

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

＜施策＞

211 人権が尊重される社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

- 21101 人権が尊重されるまちづくりの推進 (環境生活部)
- 21102 人権啓発の推進 (環境生活部)
- 21103 人権教育の推進 (教育委員会)
- 21104 人権擁護の推進 (環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮できる機会が誰にでも与えられる社会になっています。

平成27年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権尊重の視点に立ったまちづくりに主体的に取り組んでいます。

また、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権文化が定着した社会づくりが進展しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合		27.0%	29.0%	31.0%		33.0%
	24.9%	26.7%	30.3%			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	e-モニターおよび啓発イベントによるアンケートにおいて、人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	県内における人権教育・啓発の推進や相談体制の充実等を図ることにより、人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合を、4年間で8.0%増加させることをめざして、平成27年度の目標値を33.0%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進 (環境生活部)	地域における「人権が尊重されるまちづくり」推進研修の受講者数		950人	1,000人	1,040人		1,040人
		903人	881人	1,198人			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21102 人権啓 発の推進 (環境生活部)	人権イベント・ 講座等の参加者 数		39,500人	40,000人	40,500人		41,000人
		38,649人	40,247人	40,103人			
21103 人権教 育の推進 (教育委員会)	人権教育を総合 的・系統的に進 めるためのカリ キュラムを作成 している学校の 割合		55.0%	60.0%	65.0%		70.0%
		41.2%	55.2%	61.2%			
21104 人権擁 護の推進 (環境生活部)	人権に関わる相 談員を対象とし た資質向上研修 会の受講者数		1,050人	1,100人	1,150人		1,200人
		994人	990人	896人			

進捗状況（現状と課題）

- ①「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン年次報告」を取りまとめ、平成 25 年度の人権施策の取組状況を県民に公表しました。今後も人権施策の進捗管理を行うとともに、住民組織やNPO、団体、企業等のさまざまな主体と連携・協働して、人権尊重の視点に立った行政を推進していく必要があります。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組を推進するため、地域のさまざまな主体が主催する研修会等に講師やアドバイザーを派遣しています。さまざまな主体による自主的な取組が県内全域で進められるよう、市町等と連携し、支援制度の周知や先進事例の広報などに取り組む必要があります。
- ③市町が設置する隣保館が、地域住民の福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権問題の解決のための各種事業を実施することができるよう、市町への支援を行っています。引き続き、隣保館が地域住民の福祉の向上等住民交流の拠点としての役割を果たすことができるよう支援を行う必要があります。
- ④テレビ・ラジオ等の各種広報媒体を活用した広報や感性に訴える啓発、人権メッセージの募集等の参加型啓発、スポーツ組織との連携による啓発等さまざまな手法を活用した人権啓発を実施しています。人権問題に関する三重県民意識調査の結果、より多くの県民が啓発の機会を得られること、また、効果的な啓発を推進することが課題となっていることから、イベントの開催告知や内容・手法を工夫し、多様な手段と機会を活用した人権啓発に取り組む必要があります。
- ⑤子どもたちが生活の中にある差別やいじめなどの問題に適切に対応できるよう、学校・家庭・地域が連携し、自他の人権を守るための実践行動力や自尊感情の育成に取り組んでいます。人権問題に関する教職員意識調査の結果分析をもとに、今後の取組を進める必要があります。
- ⑥人権センターにおいて、人権相談に対応するとともに、隣保館をはじめとする各種機関の相談員等を対象にスキルアップ講座を開催しています。人権相談に迅速かつ的確に対応していくためには、相談員等の資質向上を図るとともに、各種機関の連携が重要であることから、ネットワークの充実に努めていく必要があります。
- ⑦インターネット上の差別的な書き込み等には、早期に対応することが必要なことから、継続したモニタリング活動や、地域におけるモニタリング活動の指導、啓発を行う人材の育成に取り組む必要があります。

環境生活部

- ①人権が尊重される社会を実現していくため、「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、さまざまな主体と連携・協働して、人権尊重の視点に立った行政を推進していきます。また、人権をめぐる社会状況の変化等をふまえ、「三重県人権施策基本方針（第一次改定）」の見直しに取り組みます。
- ②県内全域で人権が尊重されるまちづくりが展開されていくことをめざし、市町やNPO等と連携して、支援制度の周知や先進事例の広報に取り組むとともに、講師派遣等の支援を通じて、地域のさまざまな主体による自主的な取組を促進します。
- ③隣保館を拠点とした市町の取組を引き続き支援し、同和問題をはじめとする人権課題の解決に向けた環境づくりを進めます。
- ④県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、市町やNPO等と連携して、講演会・研修会等、学びの機会をより多く提供することができるよう、開催告知の方法や参加しやすい時間や場所を設定するなどの開催方法を工夫し、人権啓発に取り組みます。また、人権を自分の問題として考えることができるよう、商業施設をはじめ、さまざまなイベントに出展するなどの手法により広く県民に啓発していきます。
- ⑤県民からの人権相談に迅速かつ的確に対応することができるよう、人権に関わる相談員等の資質向上を図るとともに、相談員等の連携強化に向けた環境づくりを進めます。
- ⑥インターネット上の差別的な書き込みに対応するため、引き続きモニタリング活動に取り組むとともに、地域における自主的なモニタリング活動が展開されるよう、講座等の開催を通じ人材育成等に取り組みます。

教育委員会

- ⑦教育活動全体を通じた人権教育を展開できるよう、学校における人権教育カリキュラムの作成を進めます。また、子どもが安心して学び、生活できるよう、人権教育推進協議会の整備等、学校・家庭・地域がともに協議・連携する仕組みづくりを進めます。さらに、人権問題に関する教職員意識調査の結果分析をもとに、教職員の指導力向上のための研修や情報提供等を行っていきます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

212 男女共同参画の社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

- 21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 (環境生活部)
- 21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進 (環境生活部)
- 21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進 (環境生活部)
- 21204 性別に基づく暴力等への取組 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で家庭、学校、職場、地域など社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参加し、共に責任を担っています。

平成27年度末での到達目標

男女共同参画意識の普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状 況	目標値 実績値
社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合	/	15.0%	15.0%	16.5%		18.0%
	13.9%	11.5%	11.5%			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	e-モニターによるアンケートにおいて、「社会全体で男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対して、「平等である」と回答した人の割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	県内における男女共同参画意識の普及や女性の登用促進を図ることにより、男女が平等になっていると思う人の割合を10年後に10%増加させることをめざして、平成27年度の目標値を18.0%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状 況	目標値 実績値
21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進(環境生活部)	県・市町の審議会等における女性委員の登用率	/	25.7%	26.7%	27.2%		28.7%
		24.7%	25.1%	24.9%			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画フォーラムの男性参加率		30.0%	43.0%	43.0%		45.0%
		23.5%	42.2%	32.4%			
21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進（環境生活部）	女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合		24.6%	27.0%	27.0%		27.0%
		23.6%	27.9%	29.3%			
21204 性別に基づく暴力等への取組（健康福祉部）	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数		15か所	18か所	21か所		24か所
		12か所	15か所	18か所			

進捗状況（現状と課題）

- ①三重県男女共同参画審議会による事業課に対するヒアリングを実施し、男女共同参画施策の実施状況を評価しました。この後、取りまとめた評価を関係各課に伝え、昨年度に実施した知事への提言・評価とあわせて、施策への反映と着実な取組を引き続き促していくことが必要です。
- ②県の審議会等委員への女性の登用に関しては、各部局への要請と並行して所管課に個別に女性登用を働きかけたことから、平成26年度の県の女性登用率は33.6%で昨年度より1.3ポイントの増となりました。引き続き、改選期を迎える審議会の所管課に個別に働きかけていきます。また、市町の女性登用率も速報値で24.7%と、昨年度より0.7ポイントの増となりましたが、登用率にばらつきがあります。今後も各市町に積極的な女性の登用を働きかけていくことが必要です。
- ③市町主管課長会議、担当職員研修会を開催し、男女共同参画施策の実施状況の情報共有や連携を図りました。引き続き、市町における男女共同参画の推進や基本計画の策定を支援していく必要があります。
- ④女性の活躍や少子化対策が社会的課題としてクローズアップされてきている中、第2次三重県男女共同参画基本計画策定後の県民意識の変化を明らかにする必要があります。
- ⑤三重県男女共同参画センターの「フレンテまつり」を「ファザーリング全国フォーラム in みえ」とのタイアップ事業と位置付け、男性の不妊治療や育児参画をテーマに開催したところ、従来になく幅広い年齢層と、多くの男性の参加が得られました。「男女共同参画フォーラム」は、男性の育児参画に加えて女性の活躍推進をテーマに開催します。男女共同参画に関する意識改革と行動変容を図るために、引き続き、各事業のテーマや講師等を工夫していく必要があります。
- ⑥マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向け、まず、企業の経営者、人事労務担当者等を対象とするセミナーを9月4日に開催しました。この後、職場研修への講師派遣や、女性の働き続ける意欲を高めるセミナーを実施していきます。
- ⑦8月4日に開催した「みえ女性活躍推進連携会議」において、地域経済団体等が一体となり広く県内企業・団体等に女性の活躍推進を働きかけていくことが合意されました。女性の活躍推進の機運を醸成していくために、それぞれの取組が見える化する「女性の大活躍推進三重県会議」に、一つでも多くの企業・団体等の参加が得られるよう加入要請に取り組んでいくことが必要です。
- ⑧DV相談先カードを公共施設、コンビニエンスストア、ショッピングセンター等に配置して相談・支援先を周知しました。また、デートDV防止パンフレットを県立高校1年生に配布して啓発しました。DV被害者が一人で悩まず相談できるよう、相談・支援先の周知が継続して必要です。

⑨国の調査結果（「男女間における暴力に関する調査報告書」平成24年4月公表）によれば、自らの意思に反した性的な暴力によって多くの女性や子どもが著しく権利を侵害され、心身ともに深く傷つき、社会からの孤立を余儀なくされている状況が見受けられます。近年設置の動きが進んでいる性犯罪・性暴力被害者のワンストップ支援センターについて、設置済の県にベンチマーキングを行うなど調査研究を行ってきました。これらの結果をふまえ、県としての支援の方策について検討する必要があります。

⑩DV被害者支援について、関係機関による「県DV防止会議」を8月25日に開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第4次改定版）」の進捗状況の確認や情報共有を行いました。

また、性別にとらわれない被害者支援の充実のため、男性被害者相談の研修事業を実施し、相談体制の充実を図る必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ①三重県男女共同参画審議会による評価などに対応した取組を各部局に促すとともに、引き続き取組の実施状況を把握し、評価していきます。
- ②審議会等委員への女性の登用については、各部局に強く要請するとともに、改選期を迎える審議会等の所管課に個別の働きかけを行っていきます。また、市町に対しては、女性登用率の低い市町を中心に、登用が進まない理由を尋ねる等して一層の働きかけを行っていきます。
- ③町主管課長会議、担当職員研修会を開催し、男女共同参画施策の実施状況の情報共有や連携を図るとともに、市町の男女共同参画の取組が進むよう、それぞれの実情に応じて支援していきます。
- ④男女共同参画、女性の活躍、少子化対策をより効果的に推進していくために、これらが社会的課題としてクローズアップされてきている現在の県民意識を調査、分析します。
- ⑤三重県男女共同参画センターと密接に連携を図り、男女共同参画意識の普及とともに、女性の活躍促進や男性の育児参画などの具体的行動につながる取組を進めていきます。
- ⑥マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント防止の取組をこれから進めようとする企業の経営者や人事労務担当者等を対象に、専門家による研修と個別相談を行います。また、ファミリーデーの実施などの従業員の子どもの家庭を意識させる企業の取組を支援します。
- ⑦企業・団体等に「女性の活躍推進三重県会議」への加入を引き続き働きかけ、女性の活躍推進の輪を拡げていくとともに、経営者向けセミナーの開催や企業研修に講師を派遣するなどの支援を行います。また、女性人材の育成とネットワーク交流会を雇用経済部等と連携して実施していきます。
- ⑧DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて、県民に対して啓発していくとともに、DV被害者に相談・支援体制の情報等が届くよう取り組んでいきます。また、高校生等の若年層に対して、デートDV予防のための啓発を行っていきます。
- ⑨誰にも相談できずにいる性犯罪・性暴力被害者を一人でも少なくするため、被害者が相談しやすい女性による専門の相談窓口を設置して、「緊急避妊などの産婦人科的処置」や「心理相談」、「法律相談」などを関係機関・団体等と連携して被害発生後速やかに行うことにより、被害者の早期の心身の健康の回復を図るための総合的なワンストップの支援体制の構築を進めます。

健康福祉部

- ⑩DV被害者等の要保護女性の保護・自立支援や性別にとらわれない相談事業の充実や民間団体、関係機関と連携した取組を進めていきます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

＜施策＞

213 多文化共生社会づくり

21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援 (環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

21302 外国人住民の地域社会参画支援 (環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、国籍や民族などの異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会の一員として安心して快適に暮らしています。

平成27年度末での到達目標

外国人住民が抱える教育、就労などの生活課題の解決に向け、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、それぞれが役割、取組方向を理解して、外国人住民が地域社会に参画しやすい環境づくりを進めています。

県民指標						
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値 目標達成 状況		27年度 目標値 実績値
多文化共生に取り組む団体数	146 団体	160 団体 161 団体	175 団体 174 団体	190 団体		200 団体
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	多文化共生事業に県と協働で取り組む団体・企業および国際交流団体の数					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	国際化に取り組む団体が増加することにより、地域での自主的な活動が活性化することから、毎年10団体程度増加させることを目標に200団体と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援 (環境生活部)	日本語指導ボランティア数	655 人	670 人 671 人	680 人 689 人	690 人		700 人
21302 外国人住民の地域社会参画支援 (環境生活部)	セミナー、ボランティア研修等参加者数	279 人	350 人 383 人	400 人 411 人	450 人		500 人

進捗状況（現状と課題）

- ①多言語ホームページでは、7月に台風8号が接近した時に、25年度に作成した台風に関する映像情報をトップ画面に移動させたところ、多くの閲覧がありました。さらに、地震・津波に関する新しい防災情報を9月に提供しました。外国人住民の防災意識を高めるため、引き続き防災情報を継続的に提供していく必要があります。
- ②医療通訳育成研修を、新たにフィリピン語を追加した3言語（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語）で実施しました。今後は、より多くの言語による医療通訳人材がますます求められることから、計画的な人材育成が必要です。
- ③多文化共生のための啓発イベントを伊勢市で平成27年2月に開催する予定です。こうした事業にさまざまな主体に参画していただくことで、多文化共生の意識の浸透を図っていく必要があります。
- ④外国人児童生徒教育担当者会議において、「外国人児童生徒の在籍学級における教科指導の方法」「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」について県内6カ所で協議を行い、共有を図ることができました。小・中・高等学校において、日本語能力の育成に向けた指導方法やJSLカリキュラムに係る効果的な指導事例について調査研究、情報共有を深める必要があります。
- ⑤学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりに取り組むとともに、外国人生徒支援専門員を活用して日本語支援や教育相談等に取り組みました。また、JSLカリキュラムの実践研究を進め、その成果を高等学校へ普及する必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ①多言語ホームページの閲覧者を増やすため、防災情報などの外国人住民のニーズが高い内容を把握し、わかりやすく取り上げていきます。現在のポルトガル語、スペイン語、英語、日本語に新たな言語を加えるなど内容の充実を検討します。
- ②医療通訳の計画的な育成を行うなどにより、多文化共生社会の実現をめざしていくには、さまざまな主体との連携が不可欠であることから、外国人住民、NPO団体、ボランティア、市町等が、主体的に活動しやすい環境づくりに取り組みます。
- ③これまで多文化共生啓発イベントを実施していない地域で事業を開催するなど、さまざまな主体に参画していただくことで、多文化共生の意識の浸透を図ります。

教育委員会

- ④日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、外国人児童生徒巡回相談員による日本語指導や、学校生活への適応指導の充実に継続的に取り組みます。また、日本語で学ぶ力の育成のためのJSLカリキュラムの実践研究を進め、引き続き効果的な指導事例を指定校での活用等を通じて検証し、指定校への学校訪問等により、外国人児童生徒の在籍が多い地域の小中学校を中心に普及を図ります。
- ⑤外国人生徒支援専門員を県立高等学校に配置し、日本語指導が必要な外国人生徒の支援を行います。また、JSLカリキュラムの実践研究の成果を効果的な指導事例集としてまとめ、高等学校への普及を図ります。さらに、外国人児童生徒教育担当者会議等において、「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」等について協議を行い、一層の共有を図ります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

214 NPOの参画による
「協創」の社会づくり

- 21401 県民の社会参画活動への支援 (環境生活部)
- 21402 NPOが活発に活動できる環境の充実 (環境生活部)
- 21403 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進 (環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

平成27年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPO活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、お互いに力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合	/	12.5%	12.5%	20.0%		20.0%
	9.5%	7.7%	23.4%			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターによるアンケートにおいて、NPO・ボランティア、市民活動への参加状況について「参加している」と答えた人の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合を、4年後に現状値の2倍以上にすることを目標と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21401 県民の社会参画活動への支援 (環境生活部)	NPO法人に対する寄附金総額	/	140,000 千円 (23年)	160,000 千円 (24年)	190,000 千円 (25年)		200,000 千円 (26年)
		124,938 千円 (22年)	152,088 千円 (23年)	186,848 千円 (24年)			/
21402 NPOが活発に活動できる環境の充実 (環境生活部)	認定NPO法人数		5法人	10法人	20法人		30法人
		1法人	3法人	4法人			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21403 NPO とさまざまな主 体との「協創」 の推進 (環境生活部)	NPOと県の連 携・協働事業数		65事業	67事業	71事業		75事業
		58事業	65事業	68事業			

進捗状況（現状と課題）

- ①認定NPO法人が増加しない状況にあることから、認定NPO法人制度の浸透状況と今後の申請見通しを把握するため、平成26年8月に640のNPO法人を対象として、アンケート調査を実施したところ260法人から回答を得ました。今後、分析を進めて制度の活用促進の取組に生かしていく必要があります。また、NPOグレードアップセミナーを開催しました。引き続き中間支援団体と連携して、NPOの主體的な取組を促していく必要があります。
- ②みえ県民交流センターでは、情報をわかりやすく伝えられるよう「市民活動・ボランティアニュース」のリニューアルを行いました。また「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」を、研修資料や法人向けの参考事例集として活用しました。今後、「市民活動・NPO月間」の実施にあたっては、各地域の取組との一体感が感じられるよう、中間支援組織との丁寧な情報の共有が必要です。また、イベントを活用した情報発信については、多くの県民の関心を引き付ける工夫が必要です。
- ③「みえ災害ボランティア支援センター」設置マニュアル（風水害編）を策定し、11月に実施される県総合防災訓練への参加に向けて取組を進めるとともに、市町における災害ボランティア受入態勢について再確認しました。今後、平常時の支援センターの運営体制について意見交換会で課題解決の方向性を議論し、運営体制強化の取組を進める必要があります。また、NPOが災害時に主體的な支援活動を行うよう取組を促すとともに、現地災害ボランティアセンターの円滑な運営に向け、関係者の連携強化を促進する必要があります。
- ④大規模災害の発生時に備えて、専門性の高い支援活動を実施するNPOとの協定を更新しました。今後、新たなNPOと協定を締結する必要があります。また、「三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金」の周知および同基金への寄附促進に努めました。大規模災害時に継続的な被災者支援活動が実施されるよう、同基金への寄附をさらに促進する必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①認定NPO法人数の増加に向けて、認定申請を考えているNPO法人の意欲がさらに高まるよう情報提供や助言等をきめ細かに行うとともに、NPO・市民活動の意義や役割について、県民に向けてより分かりやすい形での情報提供に努めます。
- ②「市民活動・NPO月間」においては、みえ県民交流センター指定管理者や地域の市民活動センターとの連携・協働をさらに強化して情報発信に取り組みます。また、中間支援団体と連携して、寄附や融資の活用等によるNPO法人の財政基盤強化を促します。
- ③大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、支援センターの体制整備を検討します。また、NPOが災害時に専門性を発揮して支援活動に参加する意識の醸成に取り組みます。市町におけるマニュアル策定や訓練の実施を通して、現地災害ボランティアセンターの関係者（市町・市町社会福祉協議会・NPO等）の「顔の見える関係づくり」を促します。
- ④大規模災害時において迅速な被災者支援活動が行われるよう、専門性の高いNPOに対して協定の締結を働きかけるとともに、広く県民に「三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金」への寄附を呼びかけ、災害ボランティアの活動環境を整備していきます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

221 学力の向上

(主担当部局：教育委員会)

- 22101 子どもたちの学力の定着と向上 (教育委員会)
- 22102 社会に参画する力の育成 (教育委員会)
- 22103 教職員の資質の向上 (教育委員会)
- 22104 学びを支える環境づくりの推進 (教育委員会)
- 22105 私学教育の振興 (健康福祉部、環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

平成27年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

目標項目	県民指標					
	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度		27年度 目標値 実績値
				目標値 実績値	目標達成 状況	
学校に満足している子どもたちの割合		80.5%	82.0%	83.5%		85.0%
	78.7%	78.7%	80.4%			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の4項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	学校に満足している子どもたちの割合については、平成23年度の現状値が78.7%であり、毎年1.5%ずつ上昇させることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	活動指標					
		23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度		27年度 目標値 実績値
					目標値 実績値	目標達成 状況	
22101 子どもたちの学力の定着と向上(教育委員会)	授業内容を理解している子どもたちの割合		82.0%	83.0%	84.0%		85.0%
		81.2%	80.6%	83.1%			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22102 社会に 参画する力の育 成(教育委員会)	新規高等学校卒 業者が、就職し た県内企業に、 1年後定着して いる割合	/	86.0% (23年度)	88.0% (24年度)	90.0% (25年度)		92.0% (26年度)
		84.4% (22年度)	84.5% (23年度)	84.0% (24年度)			/
22103 教職員 の資質の向上 (教育委員会)	研修内容を「自 らの実践に活用 できる」とする 教職員の割合	/	91.0%	99.0%	99.5%		100%
		87.8%	98.1%	98.2%			/
22104 学びを 支える環境づく りの推進(教育 委員会)	1,000人あたり の暴力行為発生 件数	/	3.3件	3.2件	3.1件		3.0件以下
		4.0件	4.0件	4.7件			/
22105 私学教 育の振興(環境 生活部)	特色化教育実施 事例数	/	85件	90件	95件		100件
		71件	87件	91件			/

進捗状況(現状と課題)

- ①家庭での読書習慣や生活習慣等を確立するため、チェックシートの集中取組期間を設定し、小中学校において取組を進めました。(7月19～25日)。また、「県民の日」(4月19日)に、来場者へチェックシートを配付するなど、県民運動の啓発を行いました。さらに、地域で開催される研修会等に、推進会議委員2名を派遣しました(伊勢市:市内小中学校事務職員等対象、熊野市:図書館ボランティア等対象)。今後は、「フォローアップイベント」(12月)及び「みえの学力向上県民運動推進会議」(3月)を実施し、県民運動の一層の充実を図ります。
- ②地域の優良事例をコーディネーターが共有するための、平成25年度の実績報告集や、学び場の活動の様子を紹介する「学び場通信」等で情報提供するとともに、ホームページにも掲載しました。また、学校に学び場の活動を周知するため、県内小中学校に「学び場通信」を配付しました。今後は、子どもたちの多様な興味・関心に対応した活動の種類の充実を図る必要があります。
- ③「学力向上のための読書活動推進事業」実施市町教育委員会やモデル校との会議を定期的に行い、事業の取組方向等について協議を行い連携強化に努めました。モデル校で、学習支援コーナー設置、調べ学習支援など学校図書館の機能を教科学習に活用しました。また、夏季休業中の学校図書館開放や、ファミリー読書推進のための読み聞かせ会など新たな取組を実施しました。引き続き、モデル校における学校図書館の利用促進を図る必要があります。また、高等学校へのビブリオバトルの普及を推進し、7月に松阪地域において皇學館大学や企業等と連携した大会を開催しました。参加者へのアンケート調査により、高校生の読書意欲向上に一定の成果が確認できました。引き続き普及に努め、他地域における大会や県大会を開催する必要があります。
- ④平成26年度全国学力・学習状況調査結果については、全ての教科において、3年連続して全国の平均正答率を下回っています。特に、小・中学校ともに、全ての学習の基礎ともなる国語で、また、小学校では算数も含め、大きな課題があります。中学校の数学では一定の改善が見られるものの、全般的に知識・活用の両面において課題があります。また、児童生徒や学校に対する調査結果において、学力との相関関係があるとされる「授業での目標の提示と学習内容を振り返る活動」や「学校図書館を活用した計画的な授業の取組」について、小学校では昨年度と比較しても改善が見られません。

このような厳しい結果を受け、これまでの学力向上策を検証の上、取組の改善や強化策を検討し、関係施策を横断的・一体的に実行していくため、県教育委員会事務局内に「学力向上緊急対策チーム」を10月に設置しました。本チームでは、重点的な取組の進捗管理や情報発信などを行っていきます。

- ⑤「みえスタディ・チェック」を7月に試行しました。今後、実施した市町教育委員会及び学校の取組状況を分析し、各学校での効果的な活用につなげていく必要があります。
- ⑥実践推進校(100校)に対して、非常勤講師の配置や授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー(5名)の派遣を実施しています。また、実践推進校以外の学校からの学力向上アドバイザーの派遣の要望に対しても、対応してきました。(実践推進校への派遣：延べ386校、実践推進校以外への派遣：延べ64校(9月末現在))
- ⑦授業や家庭学習等で活用できるワークシートを作成し、ホームページへの掲載と活用の働きかけを行いました(65のワークシートを作成(9月末現在))。引き続きワークシートの作成を進めるとともに、各小中学校での活用を促進する必要があります。
- ⑧「第2回科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会に、23校45チーム135名の中学生の参加がありました。今後さらに大会の周知を図り、科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材育成の充実につなげていく必要があります。
- ⑨平成26年度に、土曜日の授業を実施する(実施予定を含む)市町は22市町です(9月末現在)。今後、土曜日の授業も含め、放課後や土曜日、長期休業期間を活用し、学校・家庭・地域等の連携の下で、子どもたちの教育環境の一層の充実を図る必要があります。
- ⑩高等学校における基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、指定校6校による合同研究協議会を2回開催(5月、7月)し、各校が取り組んでいる学力向上推進策の普及を図りました。
- ⑪MieSSH指定校(5校)が、大学等と連携した講習会やセミナー、フィールドワーク、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、高校生が企画する小中学生向け理科教室を実施しています。(松阪高校：(科学体験講座)7回、上野高校：(中学生体験講座)1回、桑名高校・神戸高校：(高校講座)11月に予定)。MieSELHi指定校9校で、小中学校及び大学等と連携した先進的な取組を共有するとともに、取組の成果を広く指定校外の学校に普及させる必要があります。
- ⑫第10回国際地学オリンピックを目指す生徒を育成するために、三重大学で開催される勉強会に参加する生徒を募集しました(9月から開催)。今後は、参加する生徒を増やす必要があります。
- ⑬MieSPH指定校において、技能五輪全国大会へ向けた研修(四日市農芸高校で夏季休業中)、課題研究におけるロボット開発(伊勢工業高校で4月より継続中)、大学と連携した高度資格取得対策講座(四日市商業高校)、学科間が連携した活動(伊賀白鳳高校や相可高校)、商品の知的財産化に関する研究(津商業高校)に取り組んでいます。職業系専門学科11校を指定し、「専門高校生による小中学生チャレンジ講座」を実施しています。(3校実施中、1校実施済み)
- ⑭企業人や大学教授等の講義、大学生や留学生を交えたディスカッションなどを行う「みえ未来人育成塾」を実施しました(主に夏季休業中に4回実施)。県内の高校生の留学について、長期留学5名(国費3名、県費2名)、短期留学51名(国費45名、県費6名)への支援を内定しました。SGH指定校において、大学や企業と連携し、課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を通じて、グローバル化社会で主体的に活躍できる人づくりを進めています。この取組の成果を広く県内の学校に普及させる必要があります。タブレットパソコンの活用による協働学習や双方向型の授業等、創造的な学びの実践を通じ、高等学校におけるICTを活用した新たな学びの手法を構築するため、亀山高校にタブレットパソコンの配置や無線LANの整備(8月)等を進めました。

- ⑮小学校における英語教育については、モデル校の教職員等を対象としたオリエンテーションを実施し、国の英語教育を巡る動向を説明するとともに、英語指導モデルの構築に向けた取組について指導・助言を行いました（5月に3市町で実施）。また、第1回モデル校連絡協議会（6月27日）では、松香フォニックス研究所から講師を招聘し、フォニックスを活用した指導方法に関する研修を、第2回連絡協議会（8月6日）では、レゴエデュケーションから講師を招聘し、レゴ社の言語教材「StoryStarter」の活用法に関する研修を実施しました。
- 今後、モデル校の取組状況に応じたきめ細かい指導・助言を行う必要があります。また、県オリジナルの小学生向け英語音声教材「Joy Joy MIEnglish（ジョイ ジョイ ミーイングリッシュ）」（8月作成）を県教育委員会のホームページに掲載しました。9月中旬に音声教材のCD及び指導マニュアルの冊子を全公立小学校に配付し、活用推進を図ります。
- ⑯小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成26年5月1日現在、小学校1年生では90.5%、2年生では90.0%の学級が30人以下となり、中学校1年生では92.8%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。
- ⑰NPOと連携し、8月1日に「しごと密着体験」を実施（県内の37の事業所で、児童生徒146人が参加）しました。
- ⑱各学校におけるキャリア教育プログラムの策定を支援するために、出前講座を実施するとともに、キャリア教育プログラム策定ガイドブック（仮称）の作成を進めています。今後、学校や地域の実情に応じた体系的なキャリア教育プログラムの策定が進むよう支援していく必要があります。
- ⑲障がいがあると考えられる生徒の就職支援体制の整備を行うために、県立高等学校と関係機関の担当者が相互の取組について情報交換を行う就職支援連携会議を県内3地域で開催しました。今後も、関係機関と連携を図り、個別の生徒の状況を踏まえた就職支援を進めていく必要があります。
- ⑳平成27年度全国産業教育フェア三重大会の開催に向けて、地元経済団体等関係者で組織する準備委員会を設置するとともに、企画や運営に関する検討を進めるため、生徒準備委員会及び教職員で組織する幹事会、運営委員会等を開催しました。（準備委員会：5月、運営委員会：5月、生徒準備委員会：3回）
- ㉑県立高等学校において、ライフプラン教育の一環として結婚や子育て、妊娠・出産の医学的知識等をテーマにした講演会（延べ15校）、保育実習等（8校）を実施しました。また、家庭生活と家族の大切さや家族の役割を考える各教科等の学習活動の充実を図るため、公立小中学校の教員等を対象に、専門的な知識を有する外部講師による講演会を開催しました（8月26日、参加者約100名）。今後は、高校生向けリーフレットの作成を進めるとともに、公立小中学校の授業等の充実を図るため、研修会等で実践事例を紹介するなどの取組を実施する必要があります。
- ㉒「若手教員研修推進部会」を設置し、「採用前研修」の実施に向けた体制を整えました。今後、実施に向けて効果的な研修プログラム等について検討を進める必要があります。
- ㉓若手教員個々の力量やニーズに応じて選択・受講できる形態をとり、授業づくりや学級づくり、生徒指導等の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修での学びが以後の教育実践につながるよう、研修プログラム等の充実を図る必要があります。
- ㉔「生徒指導実践研修」については、「いじめ問題」に関するケーススタディー等、今後の教育実践につながる演習を行い、学級づくりや生徒指導の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修内容が教育実践につながるよう、継続的に学んでいく場を設定するなどの工夫が必要です。

- ⑳授業づくりの基礎を学ぶ「授業実践研修」については、9月から実施している授業公開実施校（年間のべ260校）での研修が、受講者にとって深まりのある学びとなり、子どもたちの学力向上につながっていくよう、研修プログラム等の充実を図る必要があります。
- ㉑「英語指導力向上集中研修」については、英語の実践的指導力や英語力の向上を図るとともに、次につながる意欲の喚起を図りました。研修プログラムが子どもたちの学力向上につながるよう、より実践的で継続的な取組となるものを検討していく必要があります。
- ㉒市町教育研究所等とも連携し、教科指導等さまざまな機会の中で子どもたちの課題解決力やコミュニケーション力の育成が図れるよう、その指導力向上のための研修を実施しました。今後は、アンケート等によりニーズの把握に努め、より実践的で活用できる内容にしていく必要があります。
- ㉓「授業研究担当者育成研修」の実施により、各学校の課題に応じて校内研修を支援し、授業研究担当者の資質向上と各学校の校内研修の活性化につなげています。今後、さらに、教員一人ひとりの授業改善につなげていく必要があります。
- ㉔県内4地域において地域別研修を実施し、校内研修の活性化を図ることができましたが、県内の各学校にさらに普及するための工夫が必要です。
- ㉕学校・学級づくりのための中核的な人材養成講座において、アクションプランの作成（演習）をとおして、組織マネジメントの基礎的な知識・スキルの向上を図りました。今後は、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、受講者を支援する必要があります。また、研修内容と受講者の所属校での実践がよりつながるよう、研修プログラムの充実を図る必要があります。
- ㉖「私たちの道徳」及び「三重県 心のノート」の計画的な活用、「私たちの道徳」の持ち帰りの徹底等の状況を把握するとともに、道徳教育推進会議（7月、市町教育委員会の担当者対象）をはじめ、管理職セミナー（8月、全小中学校長対象）、教務担当者会議（8月、全小中学校の教務担当者対象）で取組の充実を働きかけました。また、教材の活用状況等の調査を実施（7月）するとともに、人事監、指導主事等の学校訪問（6、7月）による確認と働きかけを行いました。今後は、各学校の実施状況を踏まえ、持ち帰りの徹底等、改善のための取組を市町教育委員会と連携して進める必要があります。
- ㉗小中学校の遠足や社会見学等での三重県総合博物館（Mie Mu）の利用が進んできています。今後、研修会や会議、人事監、指導主事、研修主事の学校訪問等を通して、教科等の授業と結びつけた活用を働きかけていく必要があります。
- ㉘平成25年度に策定した「三重県いじめ防止基本方針」に基づき、県立学校及び各市町におけるいじめ防止基本方針の策定状況を確認し、公表しました。また、いじめを許さない「絆」プロジェクトの市町推進校（中学校29校、小学校79校）において、アンケート調査等に基づく児童生徒の実態把握、実態に応じた対策、その分析などの、PDCAサイクルによる取組を進めています。これまでプロジェクト会議を3回開催し、各校の具体的な取組等の交流を行いました。また、9月には各校の中間チェックシートを作成し、9月以降の取組について見直しを行いました。今後も、さらに専門家による指導助言を受け、日常の教育実践に生かしていきます。
- ㉙暴力件数については、児童間や生徒間の暴力の増加が見られ、特定の児童生徒が暴力行為を繰り返して行う傾向があり、要請に応じて、生徒指導特別指導員やスクールソーシャルワーカーを派遣しました。児童生徒や保護者の面談の他、事例検討会や校内研修など、各学校の状況に応じて、スクールカウンセラーの活用計画を立て、効果的なスクールカウンセラーの活用に向けて取組を進めています。一方、小学校段階における不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図る必要があります。
- ㉚「ネット啓発チーム」による保護者対象の「ネット啓発講座」を要望のあった小中学校12校で開催しました。（対象保護者数662名）また、ネット検索については、プロフやブログ、ツイッター等への書き込みで対応が難しい事案はありませんでした。日々変化を続けるネット問題に対して、最新情報を取り入れて啓発講座の内容に生かしていく必要があります。

第1回「ネット検定」に使用する小学校用と中学校用の検定問題を作成して、モデル校に（小学校5校、中学校10校）配付し、7月初旬から9月初旬までの間に実施しました。また、8月には、ネット検定に係る教職員向けの指導資料を全ての公立学校に配付し、指導に生かしています。

- ⑳昨年度の体罰報告結果を受けて作成した体罰防止指導資料「体罰の根絶に向けて」等を活用した校内研修を実施し、コンプライアンス意識等の確立を図りましたが、今後も引き続き、体罰の未然防止や再発防止を目的とした研修会を行う必要があります。
- ㉑子ども支援ネットワーク指定中学校区では、「放課後学習会」や「夏休み地域学習会」、「親子星空ウォッチング」、「漁業農業体験学習」など地域の特色を生かした活動に取り組んでいます。平成26年4月より、新たに11の中学校区で子ども支援ネットワークが構築され、計82中学校区で取組を進めています。さらに多くの中学校区に、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する取組を拡げていく必要があります。
- ㉒三重県高等学校等修学奨学金においては、予約採用（中学3年時に予約）で197名、通常採用（高校入学後）で188名を新たに奨学生として採用し、基準を満たす申込者は全て採用できました。また、緊急採用でも5名を採用し、家計の急変等にも対応できました。平成26年4月に施行された「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」に基づき、債権管理を適正に実施するとともに、真に返還が困難な状況の返還者に配慮した制度を構築することが必要です。
- ㉓公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。
- ㉔子ども・子育て支援新制度に係る公定価格の仮単価等が国から示されたことから、6月に私立幼稚園及び市町を対象に説明会を行いました。移行を希望する私立幼稚園の手続き等が円滑に進むよう、私立幼稚園や市町を支援する必要があります。
- ㉕公立幼稚園教員等を対象とした幼稚園教育研究協議会で、小学校への接続に向けた教育等についての実践事例の交流を行いました。今後は、幼稚園と小学校が連携した取組が一層充実するよう、「幼稚園カリキュラム委員会」での事例提案への指導助言など、引き続き支援していく必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

教育委員会

- ①「みえの学力向上県民運動」の最終年度に当たり、「成果発表県民大会」を開催（11月頃予定）するとともに、県民運動の総括及び今後のあり方等を検討する「第5回みえの学力向上県民運動推進会議」（2～3月予定）を開催します。また、引き続き、家庭における読書習慣や生活習慣等を確立するための取組、ホームページの活用等による県民運動の一層の充実を図ります。
- ②地域住民等が子どもたちに体験活動等の機会を提供する「学び場」の活動を充実させるため、その企画等を行う「まなびのコーディネーター」に対し、優良事例等の情報提供を行います。
- ③小中学校図書館を効果的に活用した読書活動の推進や、人的体制のさらなる充実が図られるよう、「学力向上のための読書活動推進事業」の成果を示しながら市町教育委員会に働きかけます。引き続き高校生へのビブリオバトルの推進を図り、大会への参加者を増加させることにより、読書への興味・関心、意欲の向上に努めます。
- ④「みえスタディ・チェック」については、今年度の検証をもとに実施時期等も含め、市町教育委員会や学校の意見を踏まえた改善を行うとともに、その活用が一層浸透するよう取り組みます。

- ⑤平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、課題解決のため、市町教育委員会と危機感を共有し、校長のリーダーシップに基づく学校全体としての組織的な取組を推進します。また、全国学力・学習状況調査やワークシートの活用とともに今年度から始めた「みえスタディ・チェック」の浸透を図るなど、学力を向上する取組を組織的に進めていきます。
- また、小学校については、今年度中に全校の 3 分の 2（250 校程度）を、平成 27 年度の早い時期までに残りの学校（120 校程度）を県の指導主事等が学校訪問して授業改善をはじめとする学力向上に向けた指導・助言を行います。
- さらに、調査の分析結果や調査問題等を活用した授業改善のため、国の教育機関から講師を招へいた研修会を開催します。調査結果については、保護者に積極的に公表・説明し、課題を共有することで、学校・家庭・地域住民が一体となって子どもたちの学力の向上を図る取組を推進します。このため、各市町教育委員会及び各学校において、それぞれが主体的に保護者等への公表・説明を行っていくよう働きかけるとともに、読書習慣、生活習慣の確立につながるチェックシートの活用等、家庭での取組を市町教育委員会と連携して促進します。
- ⑥実践推進校における今年度の取組の成果を検証し、効果的な少人数教育の普及を図るとともに、積極的な改善を行う学校に対し、総合的な支援を行います。また、実践推進校の選定については、従来の取組の成果を検証し、より効果的なものとなるよう必要な改善を図ります。
- ⑦今年度に引き続き 9 つの教科別プロジェクトチームを設置し、ワークシートの質及び量の一層の充実を図ります。また、ワークシートの活用状況調査の結果を踏まえ、市町教育委員会と連携して、活用促進を図ります。
- ⑧科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会の周知を図り、参加校が増えるよう働きかけます。
- ⑨土曜日等を活用した教育活動の成果を普及するとともに、放課後や土曜日、長期休業期間を活用した教育活動の充実を市町教育委員会と連携して進めます。
- ⑩高等学校における学力の定着や向上に向けた各校の取組を情報共有するため、基礎学力の定着向上に向けた研究指定校や教育課程研究指定校等における実践研究を深化し、その成果をまとめるとともに、効果的な指導のあり方を普及啓発していきます。県立高校教員による先進的な講義を行う「HYPER 講座」を引き続き実施し、高い志を持って学習に励む高校生の主体的に学び続ける意欲や態度の醸成を図ります。
- ⑪ MieSSH 指定、MieSELHi 指定校、MieSPH 指定校における組織的な取組の成果をとりまとめ、指定校以外の学校へ普及させるため、指定校の教員が発表する成果報告会等を開催します。
- ⑫三重大学等と連携し、第 10 回国際地学オリンピックに参加する生徒を育成するとともに、ポスター等の配付やシンポジウムの開催により、広く中高生や県民に大会を PR します。
- ⑬グローバル人材の育成に向けて、高校生の留学、英語キャンプ、英語インセンティブ拡大等の取組の改善を図ります。留学については、その効果が県内の高校生に波及するよう、留学生による成果発表会を開催します。また、SGH 指定校において、大学や企業と連携し、社会課題についての討議や課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を進めるとともに、得られた取組の成果を県内の学校で共有します。高等学校における ICT を活用した新たな学びの手法を構築するため、研究校において成果の検証を進めていきます。
- ⑭高等学校活性化の一環として、平成 28 年度の名張新高等学校の開校に向けて、施設の改修、設備・備品の整備、ICT 機器等の整備、その他開校に必要な整備を進めます。
- ⑮小学校での英語教育の推進のため、モデル校においてフォニックスやレゴブロック等を活用した英語指導モデルの構築に取り組みます。また、全小学校に配付した県オリジナルの小学生向け英語音声教材「Joy MIEnglish」の活用を促進します。

- ⑯小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努めます。
- ⑰各学校のキャリア教育プログラムの策定を進めるために、キャリア教育プログラム策定ガイドブック(仮称)を活用した研修会や出前講座を行います。
- ⑱各学校段階を通じた体験的なキャリア教育を充実していくために、小中高等学校の連携を進めるとともに、地域・産業界と協働した取組を推進します。
- ⑲高校生の円滑な社会への移行を図るため、関係機関との連携をより一層強め、求人や雇用機会の維持・拡大を働きかけるとともに、個別の支援の必要な生徒への支援を充実します。
- ⑳全国産業教育フェア三重大会を開催(平成27年10月31日、11月1日)し、専門高校等の特色ある教育活動の成果と魅力を全国に向けて発信するとともに、地域や日本の未来を担い、グローバルに活躍する職業人の育成を図ります。
- ㉑ライフプラン教育推進のため、結婚、子育て等について考える機会となるよう、配布した高校生向けリーフレットの授業等での活用を促進します。小中学校においては、家庭生活と家族の大切さや家族の役割を考える授業づくりに向けて、教員を中心とした研修機会の一層の充実を図る必要があります。また、公立幼稚園の教員等を対象に、幼児が家族の愛情に気付き、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにするため、専門的な知識を有する外部講師を招聘して講演会を開催するなど、少子化対策の一助となるよう取組を進めていきます。
- ㉒新規採用者が教職員としての自覚と情熱をもって教職に就くことができるよう、「学校現場」を想定した効果的・効率的な研修プログラムを構築します。
- ㉓来年度より本格実施となる教職2～3年次研修(スパイラル研修Ⅰ)については、若手教員の教育実践課題やニーズを把握し、それらを反映させた研修プログラムの構築に努めます。
- ㉔若手教員の実践的指導力のさらなる向上を図るため、「授業実践研修」の充実を図ります。
- ㉕「英語教育推進リーダー中央研修」(文部科学省)に伴う、すべての小学校教員、中学校及び県立学校の英語教員を対象とした新たな悉皆研修を計画的に実施します。
- ㉖アンケート結果や市町教育研究所等との密接な連携により、さまざまな教育活動の中で子どもたちの「課題解決力」や「コミュニケーション力」を育成できるよう、研修内容の一層の充実を努めます。
- ㉗授業改善に向けた校内研修の活性化を図られるよう、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、引き続き、校内研修担当者を対象とした研修を各地域で実施し、県内の学校に研修成果を普及します。
- ㉘学校・学級づくりのための中核的な人材を養成するため、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、研修プログラムの改善を図ります。
- ㉙平成26年度の「私たちの道徳」及び「三重県心のノート」の活用状況を検証し、道徳教育推進教師を中心とした計画的な活用を推進します。また、市町教育委員会と連携して、学校関係者評価を活用した道徳教育の充実に取り組みます。さらに、国における道徳の時間の教科化に向けた動向を踏まえ、市町教育委員会に情報提供を行うとともに、実施のための準備を進めます。
- ㉚三重県総合博物館(MieMu)の授業等での効果的な活用方法を各小中学校に紹介し、博物館の利用を一層推進します。
- ㉛平成26年度の生徒指導実践研修の実施状況を検証し、より実践的な研修プログラムに改善するとともに、若手教員の抱える生徒指導上の課題に対して支援するシステムを構築します。
- ㉜不登校やいじめ等の問題行動の未然防止に向けて、児童生徒の実態把握を基盤としたPDCAサイクルによる集団づくりの取組を継続していく必要があります。不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図るため、小学校段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進するため、教職員の研修を充実させる必要があります。

- ③③国の「スクールカウンセラー等活用事業」を活用することで、本県の学校教育相談体制の充実を図り、スクールカウンセラーの充実、とりわけ、小学校への配置を拡充するとともに、中学校区単位での配置時間数の調整など、より効果的な運用を図る必要があります。また、不登校やいじめなどの問題行動への未然防止や早期対応に向けて、市町教育委員会及び各学校と連携して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職員がそれぞれの専門性を生かし、連携してチームで対応する体制をさらに充実していく必要があります。
- ③④スマートフォン等のネット利用に関する問題について、児童生徒が自ら解決していこうとする力を育成するために、児童生徒が主体となって討論会等を開催するなど、自ら考え行動することが必要です。また、日々変化を続けるネット問題への対応に向けて、保護者啓発のための「ネット啓発講座」や児童生徒の情報モラル等の向上を図る「ネット検定」を継続するとともに、ネットの現状を把握するためにネット検索、監視等を引き続き行っていく必要があります。
- ③⑤今後も、体罰根絶の取組として、校内における体罰防止に係る各種資料を活用した研修の促進や生徒指導担当者、部活動指導者をはじめとする教職員を対象とした研修会を実施して教職員のさらなる意識の向上を図る必要があります。
- ③⑥新たに指定中学校区へ子ども支援ネットワークを構築し、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する活動に取り組みます。さらに、市町教育委員会と連携し、指定中学校区の優れた取組をもとに他の中学校区への子ども支援ネットワークの普及を図ります。
- ③⑦返還猶予制度に新たな要件（妊娠・出産・産休・育休に関する項目）を設けること等により奨学金事業を充実させ、進学を希望する中学生や、高等学校・高等専門学校に在学する生徒が経済的理由により進学や就学を断念することがないように、安心して学べる環境の整備を図ります。
- ③⑧幼児教育の義務教育化や無償化等に関する国の動向を注視しながら、引き続き、幼稚園教育の充実に資する研修会等を開催します。

環境生活部

- ③⑨私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行います。

健康福祉部

- ④⑩幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度に円滑に移行できるよう支援していきます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

222 地域に開かれた学校づくり

(主担当部局：教育委員会)

22201 地域とともにある学校づくりの推進 (教育委員会)

22202 地域で支える教育活動の推進 (教育委員会)

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、家庭や地域と連携した開かれた学校づくりが進み、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組む社会が形成されています。

平成27年度末での到達目標

それぞれの地域において、開かれた学校づくりの取組が進められ、家庭や地域と連携した学校運営や教育活動が展開されています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校の割合		93.0%	97.0%	100%		100%
	90.0%	95.3%	100%			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	学校関係者評価やコミュニティ・スクールなど、保護者や住民等が学校運営や教育活動へ参画する仕組みを取り入れている学校の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	保護者や地域住民等の参画度合いを高めていくにあたり、平成27年度に全ての公立学校が地域に開かれた学校づくりの仕組みを取り入れていることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22201 地域とともにある学校づくりの推進 (教育委員会)	学校関係者評価により学校運営や教育活動への保護者や住民等の参画を進めている県立学校の割合		40.0%	88.0%	100%		100%
		—	81.2%	100%			
22202 地域で支える教育活動の推進 (教育委員会)	教材「三重の文化」を活用した中学校の割合		80.0%	85.0%	90%		100%
		—	61.9%	88.8%			

進捗状況（現状と課題）

- ①開かれた学校づくりサポーターを学校や地域に派遣し、開かれた学校づくりの推進に向けた助言を行いました。今後は、積極的にサポーターが活用されるよう市町教育委員会に働きかけるとともに、「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催し、取組の情報交換や課題の解決方策について協議を行います。また、成果を上げている事例を収集し、県内に広く普及させることが必要です。
- ②平成 26 年度に、土曜日の授業を実施する（実施予定を含む）市町は 22 市町です。（9 月末現在）。今後、土曜日の授業も含め、放課後や土曜日、長期休業期間を活用し、学校・家庭・地域等の連携の下で、子どもたちの教育環境の一層の充実を図る必要があります。
- ③地域住民の知識・技能を活用した学校支援活動により、市町における子どもの学力向上を図る取組が充実するよう、市町教育委員会と連携して実施計画や取組内容について協議を行いました。今後は、研修会や成果の普及等を通して、市町での学校支援活動の一層の充実を図る必要があります。
- ④学校関係者評価研修会を実施し、学校関係者や教職員の学校関係者評価について実践事例を通して理解を深めました。より多くの学校関係者や教職員の理解を深め、各校の学校関係者評価の質を高めるよう、今後も継続的に研修を実施する必要があります。
- ⑤平成 25 年度の学校関係者評価等をもとに、県立学校が地域の関係者とともに進める改善活動に対して支援を進めました。（支援校：15 校）改善活動が適切に実施されるよう、助言を行います。
- ⑥「ふるさと通信」V o 1. 2「知ろう 語ろう 熊野古道」を作成し、県内の国・公・私立の小学校（5・6 年生）、中学校、高等学校、特別支援学校（小学部 5 年生以上）の全児童生徒（約 14 万 4 千人）に配付するとともに、県教育委員会ホームページに掲載しました。
- ⑦平成 26 年度分の「ふるさと三重かるた」を作成しました。今後は、各学校・園での活用が充実するよう支援していく必要があります。
- ⑧教材「三重の文化」を活用した指導事例の一部を三重県教育委員会のホームページに掲載しました。今後は、作成した全ての指導事例を三重県教育委員会のホームページに掲載していく必要があります。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①それぞれの地域や学校の状況に応じた開かれた学校づくりの推進を図るとともに、既存の取組の継続・充実を図るため、「開かれた学校づくり推進協議会」を開催し、課題の解決に向けて取り組みます。
- ②開かれた学校づくりの推進を図るため、具体的な実践事例を普及するとともに、開かれた学校づくりサポーターの派遣等により、学校や地域の取組への支援を行います。また、広く県内の学校関係者に開かれた学校づくりの成果等を発信するため、実践発表会を開催します。
- ③各県立学校における学校関係者評価に基づく改善活動を支援します。
- ④より多くの学校関係者や教職員が、学校関係者評価の目的や実施内容について理解を深め、各校の学校関係者評価が効果的に実施されるよう、学校関係者評価研修会の内容の充実を図ります。
- ⑤土曜日等を活用した教育活動の成果を普及するとともに、放課後や土曜日、長期休業期間を活用した教育活動の充実を市町教育委員会と連携して進めます。
- ⑥「学校支援地域本部」などの仕組みを活用した地域による学力向上支援の成果等を県内全域に普及するため、学校支援の仕組みが構築されていない市町に対して、取組の推進を働きかけます。
- ⑦「ふるさと通信」V o 1. 3を作成し、県内の国・公・私立の小学校（5・6 年生）、中学校、高等学校、特別支援学校（小学部 5 年生以上）の全児童生徒に配付します。
- ⑧市町教育委員会と連携し、「ふるさと三重かるた」の活用を推進していきます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

223 特別支援教育の充実

- 22301 特別支援教育の推進 (教育委員会)
- 22302 就労の実現 (教育委員会)
- 22303 学習環境の整備 (教育委員会)

(主担当部局：教育委員会)

県民の皆さんとめざす姿

障がいに対する理解が進み、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合う感性を、幼少時から育むことができる教育環境が形成されています。

平成27年度末での到達目標

障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実を図ることで、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けて必要な力を育てています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県立特別支援学校高等部卒業生の進学及び就労率	/	30.0%	30.0%	30.0%		30.0%
	34.2%	38.7%	34.8%			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県立特別支援学校高等部卒業生に占める進学および一般企業就労者の割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	平成22年度末の進学率は3.2%、就労率は22.2%となっています。一方、全国における県別の特別支援学校就労率(国・私立含む)において、本県は全国中位にあり、上位(3分の1以内)に入るためには現状より5ポイント向上させた27%の就労率が必要です。そこで進学者の割合を3%、就労率を27%と考え、特別支援学校における進学および就労率を30%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22301 特別支援教育の推進(教育委員会)	個別の教育支援計画を作成している県立高等学校の割合	/	50.0%	60.0%	80.0%		100%
		31.0%	41.1%	56.9%			/
22302 就労の実現(教育委員会)	県立特別支援学校で職業に係るコース制を導入している学校数	/	3校	5校	7校		8校
		2校	3校	5校			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22303 学習 環境の整備(教 育委員会)	暫定校舎の教室 数	/	10 教室	8 教室	8 教室		0 教室
		18 教室	8 教室	8 教室			/

進捗状況（現状と課題）

- ① パーソナルカルテの作成及び活用を進めるため、パーソナルカルテ推進強化市町を指定し、指導・助言や財源支援を行いました。活動実績のなかった7市町のうち、新たに3市町の作成及び活用を進めることができました（9月末現在）。今後も、円滑な情報の引継ぎについて市町教育委員会の取組状況を把握し、指導・助言を行う等連携を進める必要があります。
- ② 特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を5回実施しました（9月末現在）。小中学校及び県立学校の教員等47名が受講し、発達障がいのある児童生徒への指導と支援について理解を深めることができました（講座満足度：平均80%）。引き続き、特別支援教育に係る専門性の向上に努める必要があります。また、研修講座については現在複数の担当課が実施しているため、研修体制についての整理が必要です。
- ③ 学校教育法施行令の一部改正について周知を図るとともに、就学について指導・助言するため、就学事務等担当者連絡会を実施（5月）しました。引き続き、適正な就学支援が行われるよう、市町教育委員会と情報共有するとともに「教育支援の手引き」の作成及び活用を進めます。
- ④ 医療的ケアの実施により、児童生徒が安定した状態で教育活動に参加できるようになり、付き添う保護者の負担を軽減することができました。また、教員と常勤講師（看護師免許所有）が、安全に医療的ケアを実施するために必要な知識と技能を身に付けることができるよう、スキルアップ研修会（2回）を実施しました。今後も、実施校と連携しサポート体制の充実を図る必要があります。
- ⑤ 県教育委員会事務局にキャリア教育マネージャー（1名）、事業所就労希望者の多い特別支援学校にキャリア教育サポーター（6名）を配置し、生徒の可能性や強みを企業へ提示する提案型の職場開拓を実施しました（職場開拓数2,814回：9月末現在）。また、職場実習での評価や雇用の可能性について検討する合同戦略会議を実施しました（5回：9月末現在）。さらに、障がい者雇用について関係機関との会議を実施し連携を図りました。今後も、生徒の進路希望の実現に向けて、就労先及び職場実習先を選択・決定できるよう職場開拓する必要があります。
- ⑥ 職業に係るコース制を導入する特別支援学校と教育課程の改編や授業内容の改善等について協議しました（3回：9月末現在）。また、進路指導担当者会及び教務担当者会において、職業適性アセスメント及び「特別支援学校におけるキャリア教育の手引き」の活用について周知を図りました。引き続き、コース制の導入及びキャリア教育の推進について検討する必要があります。
- ⑦ 清掃技能検定を実施（1回：9月末現在）するとともに、接客サービス技能検定の実施に向けた調整を行いました。農福連携による取組では、特別支援学校への農業普及指導員の派遣により、野菜・果樹の栽培技術の習得を図ることができました（5校：9月末現在）。引き続き、企業及び関係機関と連携し技能検定を実施します。
- ⑧ 特別支援学校の児童生徒が、短時間に安全で、身体的にも安定した状態で通学できるよう、42台のスクールバスを運行しました。また、県有リフトバスを運行し児童生徒の体験学習の充実を図りました。車両の老朽化に対応するため、車椅子昇降装置（リフト）付きスクールバス1台（自動車NOx・PM法に適合車）の更新を進めています。今後も、児童生徒が安全に安心して通学する手段として、スクールバスを運行するとともに計画的な配備を行います。

- ⑨高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員（5名）を活用した巡回相談（203回：9月末現在）を実施しました。また、「高等学校支援ハンドブック」を活用した校内研修会を実施するよう通知しました。さらに、個別の教育支援計画等の作成及び活用の実践事例について、高等学校特別支援教育コーディネーター等連絡会にて、研修を行いました。引き続き、発達障がいのある生徒の指導と支援について教職員の専門性の向上を図り、高等学校の特別支援教育を充実させる必要があります。
- ⑩「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づき、くわな特別支援学校増設棟、杉の子特別支援学校石薬師分校作業実習棟を増築しました。特別支援学校の整備を進めるにあたっては、市町等関係機関及び特別支援学校との連携や情報共有を進めました。さらに、三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校が果たすべきセンター的機能について検討を行いました（センター的機能充実検討会議：8月実施）。引き続き、円滑な整備に向けて関係機関との連携や情報共有を進める必要があります。
- ⑪三重県教育改革推進会議での審議を経て、「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」の策定に向けた中間案をとりまとめました。今後は、パブリックコメントを経て、最終案の策定に向け関係部署との連携、審議を継続する必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①パーソナルカルテを活用した円滑な情報の引継ぎについて、さらに活用を促進するため市町教育委員会の取組状況を把握し、指導・助言を行います。
- ②特別支援教育についての教員の専門性の向上を図るため、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施するとともに、県教育委員会研修分野と連携した研修講座の実施について検討を進めます。
- ③適正な就学支援のため、市町教育委員会との情報共有及び指導・助言を行います。
- ④医療的ケアを必要とする児童生徒が、安定した状態で教育活動に参加できるよう、実践校と連携してサポート体制の充実に努めます。
- ⑤特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現し、事業所就労者の増加を図るため、外部人材を活用するとともに、関係部局、企業、NPO等と連携した職場開拓を進めます。
- ⑥職業に係るコース制を導入する特別支援学校を8校に拡大します。
- ⑦職業教育を充実させるため、企業と連携した検定、講習等を実施します。また、農福連携による農業分野での職場実習や三重県総合文化センター「フレンテみえ」内に整備を進めている「Cotti菜（こっちな）」での職場体験などの取組を推進します。
- ⑧児童生徒が安全に安心して、身体的にも安定した状態で通学でき、学習活動に参加することができるよう、スクールバスの運行と整備を行います。
- ⑨高等学校における特別支援教育を充実させるため、発達障がい支援員や専門家の活用、「高等学校支援ハンドブック」の活用を促進するとともに、教員の専門性の向上を図り、個別の教育支援計画の作成率を高めます。また、特別支援教育に係る相談窓口の体制づくりを進めます。
- ⑩「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づき、特別支援学校東紀州くろしお学園、松阪地域特別支援学校（仮称）および三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校の整備を円滑に進めるため、市町等関係機関及び特別支援学校との情報共有及び連携を図りながら整備を進めます。あわせて、三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校を中心にした発達障がいの指導・支援に係るセンター的機能の充実を図ります。
- ⑪「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」に基づき、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進します。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

224 学校における防災教育・
防災対策の推進

22401 防災教育の推進

(教育委員会)

22402 防災対策の推進

(教育委員会)

(主担当部局：教育委員会)

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、災害対応能力を身につけるとともに、大規模地震や津波、風水害などの自然災害への対策が十分に行われた、安全で安心して学習できる環境が形成されています。

平成27年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった学校防災の課題をふまえた防災教育・防災対策が行われ、子どもたちが安全で安心して学習できる環境の中で学校生活をおくっています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	/	63.0%	76.0%	88.0%		100%
	—	64.9%	73.2%			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	自主防災組織や地域住民等と連携した避難訓練等を実施している学校の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	平成27年度までに、全ての学校において、地域と連携した避難訓練等を実施していることを目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22401 防災教育の推進 (教育委員会)	防災ノート等を活用した防災教育を実施している学校の割合	/	100%	100%	100%		100%
		—	98.3%	100%			/
22401 防災教育の推進 (教育委員会)	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	/	50.0%	100%	100%		100%
		—	99.7%	100%			/
22402 防災対策の推進 (教育委員会)	県立学校の非構造部材の耐震対策実施率	/	10.0%	20.0%	50.0%		100.0%
		—	4.1%	13.5%			/

進捗状況（現状と課題）

- ①防災ノートの見直しを行い、小学生低学年版・小学生高学年版・中学生版・高校生版の4種類の改訂版を作成（旧版は3種類）して、県内の全小・中・高・特別支援学校の新入生及び新小学校4年生に配布しました。また、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語の外国語版を作成し対象児童生徒に配布しました。このほか、改訂版防災ノートの回答例や指導上のポイントなどを記載した指導者用資料を作成し、対象学年の学級数分を学校に配布しました。防災ノートを活用した防災教育のより一層の充実が図られるよう引き続き取り組む必要があります。
- ②教職員を対象とした研修については、初任者・6年・11年・新任管理職の階層別研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー養成研修を4会場で実施しました。これまで防災リーダーの養成に取り組んできましたが、今後は、リーダーを中心に学校における防災教育をより一層推進していく必要があります。
- ③県立学校や市町教育委員会の要請に基づき、学校における防災学習の支援を75校（9月末現在）で実施しました。引き続き、71校の支援要請（9月末現在）があることから、学校の取組を支援していく必要があります。また、地域と連携した防災の取組の実施率が県立学校では低いことから市町や消防など地域と連携した訓練等の取組を進める必要があります。
- ④宮城県内3市町3校の中学生、教職員12名が三重県を訪れ、三重県内の3市の中学校と防災学習に取り組みました（8月4日～6日）。今後は、交流を通じて培った取組を、防災教育・防災対策につなげていく必要があります。
- ⑤県立学校施設の非構造部材の耐震対策については、早期の完了を目指して、引き続き指摘箇所の耐震対策を進めています。また、71校で屋内運動場等の天井等点検調査を6月から10月にかけて実施しており、その結果、指摘のあった吊り天井等については、早期の完了を目指して、計画的に取り組んでいく必要があります。
- ⑥公立小中学校施設については、市町において計画的に建物の耐震化を進めていますが、財政事情や統廃合等の理由から平成27年度に耐震化が完了しない市があります。また、非構造部材の耐震対策は、全市町において屋内運動場等の天井等落下防止対策の実施や検討を行うなどの取組が進みましたが、財政事情等により、平成27年度にすべての耐震対策が完了するのは困難な状況です。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①学校現場の意見をもとに、防災ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、防災ノートや指導者用資料の充実を図っていきます。
- ②「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等を対象とした防災研修の充実を図っていきます。
- ③被災地との交流事業を通じた防災学習や体験型防災学習などの、学校における防災教育を支援していきます。
- ④県立学校施設の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、早期の完了を目指して、計画的に実施していく必要があります。
- ⑤公立小中学校施設については、市町に対して耐震化推進の必要性や国の財政的支援制度についての情報提供を積極的に行い、補助制度活用の際には事業内容の確認を行うなど、市町と連携を密にして耐震対策が進むよう支援を行うとともに、引き続き市町に対する財政措置が拡充されるよう国に要望していきます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

231 子どもの育ちを支える
家庭・地域づくり

(主担当部局：健康福祉部)

- 23101 子ども条例の普及と推進 (健康福祉部)
- 23102 家庭力・地域力の向上支援 (健康福祉部)
- 23103 子どもの保護対策の推進 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

子ども自身の持つ力を育み伸ばそうとする「子どもの育ちを支える視点」が社会全体で共有され、子どもを見守り、豊かに育てることのできる家庭・地域づくりが進んでいます。

平成27年度末での到達目標

「三重県子ども条例」の普及啓発、条例に基づく取組の推進などを通じて、大人が子どもの育ちや子育てについての理解を深めるとともに相互に連携し、子どもへの体験・交流機会の提供、有害環境からの保護などに自発的に取り組んでいます。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「三重県子ども条例」の認知度	/	50.0%	60.0%	70.0%		100.0%
	35.0%	35.5%	41.8%			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	「三重県子ども条例」を知っている県民の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民ビジョン記載内容を転記)	できる限り多くの県民の皆さんの理解を進める必要があることから、挑戦的な数値である100%を目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23101 子ども条例の普及と推進 (健康福祉部 子ども・家庭局)	キッズ・モニター活用事業数	/	8事業	9事業	10事業		10事業
		7事業	8事業	9事業			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23102 家庭力・地域力の向上支援 (健康福祉部 子ども・家庭局)	「みえ次世代育成応援ネットワーク」 会員数(累計)	/	1,155 会員	1,270 会員	1,385 会員		1,500 会員
		1,048 会員	1,124 会員	1,228 会員	/		/
23103 子どもの保護対策の推進 (健康福祉部 子ども・家庭局)	子どもの利用の多い店舗のうち青少年健全育成協力店の割合	/	92.5%	95.0%	97.5%		100%
		90.0%	92.7%	95.0%	/		/

進捗状況(現状と課題)

- ①学識経験者や医療、福祉、労働など多様な主体からなる「三重県少子化対策推進県民会議」を設置、第1回会議を開催し、多くの委員から少子化対策に対する意見をいただきました。
「みえ・たい³(たいキューブ)・スイッチ」(三重県少子化対策県民運動のキャッチ・フレーズ)キックオフ・フォーラムを開催し、機運の醸成を図りました。今後、さらなる機運の醸成に向けた普及啓発が必要です。また、多様な視点で将来の少子化克服のためのアイデアを検討する場としてフューチャーセッションを県内各地で開催するとともに、市町が地域の実情に応じた少子化対策を実施できるよう働きかけており、少子化対策創意工夫支援交付金による取組の促進を図ります。
そのほか、企業子宝率調査(企業における合計特殊出生率の調査等、職場環境の調査)を実施することにより、子育てと仕事の両立を上手に進めている企業の取組を水平展開し、県内の企業全体の少子化対策の推進を図る必要があります。
- ②「三重県子ども・少子化対策計画(仮称)」の策定のため、計画策定部会を開催しました。今後、多くの方々と意見交換をしながら、計画策定を進める必要があります。
- ③県をはじめとする多様な主体の少子化対策に関する取組について、「県政だよりみえ」やテレビ、ラジオ、各種情報誌等で情報発信を行いました。
- ④「ファザーリング全国フォーラム in みえ」を開催し、男性の育児参画に関する機運の醸成を図りました。「みえの育児男子プロジェクト」の推進にあたり、子どもの「生き抜く力を育む」という独自のテーマで長年教育事業に携わっている方にプロジェクトアドバイザーとして就任いただきました。今後、男性が育児に参画して、子どもの生き抜く力を育むことの重要性について普及啓発を進めるとともに、男性の育児参画の普及啓発を牽引する人材の育成などを行う必要があります。
- ⑤県内企業に知事が訪問し、子育て中の男性社員と知事が、子育てに対する思いや必要な支援などについて意見交換を行う「ワーキングパパと知事との育児男子トーク」を行い、男性が育児に参画することの大切さについて、企業に対して働きかけを行いました。また、育児中のステキな男性や、男性の育児参画を応援しているグループや企業、従業員等の仕事と育児の両立を応援している上司や先輩等を表彰する、第1回「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」の募集を行いました(募集期間:7月11日から10月15日)。

- ⑥結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、「みえの出逢いサポートセンター（仮称）」により、結婚を望む人への出逢いの場の提供や市町等の結婚支援の取組を支援していく必要があります。
- ⑦5月30日・31日に開催された「子育て同盟サミット in ながの」において「ながの子育て声明・国への提言」が採択され、また、7月15日に開催された全国知事会においては、「少子化非常事態宣言」が採択され、少子化対策を国家的課題として取り組むよう他県と連携して国に対して強く働きかけました。
- ⑧子ども、少子化対策等に関する取組を進める中で、「三重県子ども条例」等に基づき、現在の子どもや家庭等に関する課題について調査・把握し、今後の施策の参考としていく必要があります。
- ⑨「こども会議」について、市町等での開催を働きかけています。今後、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりをめざすために、子ども自らが子どもの権利について学ぶ機会や、大人が子ども条例について学ぶ機会を増やし、子どもの育ちや子育て家庭を社会全体で応援する機運を高めていく必要があります。
- ⑩「キッズ・モニター事業」は5月から6月に募集を行い、これまでに4回のアンケートを実施しました。モニターとして提供された子どもの意見がどのように施策に活用されたかについて伝えていく必要があります。
- ⑪「こどもほっとダイヤル」では、児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して子どもからの相談に対応しました。今後も小学校、中学校、高校、特別支援学校などを通じて子ども専用相談電話の一層の周知を図る必要があります。
- ⑫「家族の絆一行詩コンクール」は、今回からは、「みえの育児男子プロジェクト」の一環として、男性による子育てをテーマとした作品を対象に「育児男子賞」を新設し、募集を行いました（募集期間：7月1日から10月15日）。さらに、教育委員会等と連携して「家族の絆一行詩コンクール」の一層の周知・啓発を行う必要があります。
- ⑬「みえの子育ちサポート講座」を実施しました。今後、養成したサポーター等により、地域における子どもの育ちや子育てを支える活動が促進されるよう市町等と連携を進める必要があります。
- ⑭乳幼児を持つ親などの精神的な不安軽減を図る「子育てはっぴいパパ・ママワーク」を活用した研修会を開催しました。今後も、保育所や子育て支援センター、保健センター等において、研修会が積極的に開催されるよう働きかけていく必要があります。
- ⑮子どもの育ちや子育て家庭を地域で支援し、家族の絆を深めるため、「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催しました（10月4日、5日：伊賀市 三重県立ゆめドームうえの）。今後、みえ次世代育成応援ネットワークの会員を中心に、市町や地域で活動される方々も含めた各主体同士の情報交換・交流の機会として地域別懇談会を開催し、各地域で子どもの育ち・子育て家庭への支援活動が展開されるよう取り組む必要があります。
- ⑯三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査を、地域別・計画的に実施するとともに、子どもの利用の多い店舗を重点的な対象として青少年健全育成協力店への登録を積極的に働きかけることにより、子どもを有害環境から保護する取組が進みました。引き続き、立入調査や協力店への登録要請など、社会全体で有害環境をなくすための活動を進めるほか、地域における子ども・若者支援に向けた取組の検討を市町と連携して進める必要があります。

- ①三重県少子化対策推進県民会議を開催するほか、各主体が連携した取組を進めるとともに、「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを開催し、引き続き、少子化対策に対する機運の醸成を図ります。そのほか、多様なセクターが参加するフューチャーセッションを開催するとともに、少子化対策創意工夫支援交付金が一層活用されるよう取り組みます。
企業子宝率調査の結果に基づき、子育てと仕事の両立を図っている企業の取組を水平展開し、県内の企業全体の少子化対策の推進を図ります。あわせて、男性の育児参画の必要性について啓発を図ります。
- ②平成26年度に策定する「三重県子ども・少子化対策計画（仮称）」に基づき、引き続き、少子化対策等について、計画的に取り組みます。
- ③少子化対策に関する取組について、「県政だよりみえ」やテレビ、ラジオ、各種情報誌等のほか、スマートフォン及びPC向けの総合情報サイトにより県民が求める情報を提供します。
- ④自然体験を通じて子どもの生き抜く力を育むことに主眼を置いた親子向けのキャンプの取組や、自然体験学習の実践を通じて親等が父性を磨くことをめざしたセミナーの開催を市町や関係機関と連携して進めるほか、野外体験保育の必要性を検討します。
- ⑤「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、子育て中の男性同士のネットワークの活動を推進します。また、子育て中の男性従業員やその上司等と知事との意見交換を行うミーティングを開催し、企業等における男性の育児参画に関する機運の醸成を図るほか、
- ⑥結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、結婚を望む人への出逢いの場の提供や市町等の結婚支援の取組を支援します。また、若年層に対して、結婚し、家庭や子どもを持つことのすばらしさについての理解を深めるとともに、社会全体で結婚を支援することの大切さに関する機運の醸成を図り、様々な方々の取組の促進を図ります。
- ⑦子育て同盟加盟県と連携して、少子化対策や子育て支援に係る情報収集や共同した取組、国への要望活動を進めるとともに、全国知事会と連携し積極的に情報発信を行っていきます。
- ⑧家庭や子ども等に関する課題を調査したうえで、少子化対策等に関する報告書を作成します。
- ⑨「キッズ・モニター」については、募集段階から、目的や成果についてホームページやチラシで子どもに分かりやすく伝え、また、新たに小学4年生となる児童への周知を強化するなどして、多くの参加を呼びかけるほか、市町等におけるこども会議の開催を促進します。
- ⑩「こどもほっとダイヤル」を運営し、児童相談所や教育委員会などの関係機関と連携しながら、子どもからの相談に対応するとともに、子どもへの周知に努めます。
- ⑪「家族の絆一行詩コンクール」の募集を通じ、家族や地域の絆の大切さについて啓発を行います。
- ⑫子育て家庭を応援するため、各市町のニーズに応じた子育て講座を開催し、地域で実践的な活動を行うことができる人材を養成するほか、祖父母世代の方が地域の子育て家庭を支援できるよう取組を進めます。
- ⑬「子育てはっぴいパパ・ママワーク」が、県内市町で広く展開されるよう、市町等に働きかけます。
- ⑭「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催するとともに、みえ次世代育成応援ネットワーク会員などの民間の子育てを支援する団体等による、先駆的な取組を支援します。また、少子化対策や子育て支援に積極的に取り組もうとする会員や企業、団体に対して、市町や地域の活動団体等との情報交換・交流の機会を提供します。
- ⑮三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査を計画的に実施するとともに、「青少年健全育成協力店」への登録について、子どもの利用が多い店舗を重点的な対象として働きかけを行います。また、子ども・若者支援に関して、市町と連携して取り組みます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

23.2 子育て支援策の推進

(主担当部局：健康福祉部)

- 23201 保育・放課後児童対策等の充実 (健康福祉部)
- 23202 母子保健対策の推進 (健康福祉部)
- 23203 ひとり親家庭等の自立の支援 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

子育てサービスを提供するさまざまな主体と共に、子育て支援策を進めることにより安心して子どもを生み育てられる環境が整っています。

平成27年度末での到達目標

保育サービス、母子保健対策等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して妊娠・出産・子育てのできる体制整備が進んでいます。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
低年齢児(0～2歳)保育所利用児童数	/	12,200人	12,550人	12,920人		12,950人
	11,962人	12,418人	12,884人			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	入所待機となりがちな低年齢児(0～2歳)の保育所利用児童数
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	近年のニーズの増加傾向から、毎年度250人程度の増加に対する環境整備が必要であると見込み、目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23201 保育・放課後児童対策等の充実 (健康福祉部 子ども・家庭局)	病児・病後児保育所の実施地域数(広域利用含む)	/	16地域	17地域	18地域		20地域
		15地域	15地域	15地域			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23202 母子保健対策の推進 (健康福祉部 子ども・家庭局)	三重県不妊 専門相談 センターへの 相談件数		200件	220件	220件		220件
		193件	273件	285件			
23203 ひとり親家 庭等の自立の支援 (健康福祉部 子ども・家庭局)	ひとり親家庭 情報交換会参 加者数(累計)		100人	300人	600人		1,000人
		36人	121人	413人			

進捗状況（現状と課題）

- ①待機児童対策として、年度途中の低年齢児の入所希望に対応するため、年度当初から保育士を加配して低年齢児保育の充実を図る市町に対し補助を実施しています（15市町）。引き続き、保育士の確保と合わせ、支援していく必要があります。
- ②保育士・保育所支援センターにおいて、引き続きガイダンスや就職フェアを開催（12月6日開催予定）するとともに、就職意向等調査により、県内の潜在保育士の就労意向等を把握します。保育所に就職を希望する方に対し、県内保育所の求人情報や保育現場の情報を提供するなど就職相談を行い、保育士の確保に努める必要があります。
- ③病児・病後児保育の運営費等を支援する市町に対し補助を実施しています（10市町）。施設整備や広域利用により、新たに病児・病後児保育に取り組む地域が増えるよう支援していく必要があります。
- ④三重県子ども・子育て会議の開催、市町との協議等をふまえ、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定しています。
- ⑤放課後児童クラブの運営費と施設整備について、市町への補助を実施しています（29市町）。引き続き、地域のニーズに応じて放課後児童クラブの設置ができるよう支援していく必要があります。
- ⑥小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業に対する備品購入の補助（3市町）と、全中学校に対し思春期ライフプラン教育を実施する市町への報償費等の経費の支援（3市町）を行うとともに、卵子の老化を含めた妊娠・出産に関する医学的知見に基づく中学生向けの思春期ライフプラン教育パンフレットを作成します。今後は、モデル市町以外でもこの取組が進むよう各市町へ働きかけ、中学生等に対して、妊娠・出産に関する正しい知識を普及啓発していく必要があります。
- ⑦子育ての負担感や孤立感の軽減のため、フィンランドの地方自治体が設置するネウボラを参考に、産後ケア事業を行う市町への費用の一部助成と母子保健コーディネーターや育児支援ヘルパー等を育成する母子保健支援者育成事業を実施しています。7月に実施した産科、助産所の産後ケアの受託意向調査の結果を市町に情報提供しました。今後は、現在策定中の「健やか親子いきいきプランみえ（第2次）（仮称）」において、「地域の実情に応じた切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策」を重点課題として位置づけ、支援者の有効活用や産後ケア事業の実施について、市町に働きかけていく必要があります。
- ⑧特定不妊治療費助成（7月末実績 741件）について、平成26年度から県の上乗せ助成事業を拡充するとともに、新たに不育症や男性不妊治療、第2子以降の不妊治療などに対する助成事業を開始するなど、不妊や不育症に悩む夫婦への支援を充実しています。不妊相談支援センターにおいては、平成26年8月から、不妊症看護認定看護師の資格を持った看護師を採用しました。今後は治療助成とともに患者交流会等の相談支援の充実を図っていく必要があります。

- ⑨市町が実施する子ども医療費助成事業に対し、小学校6年生までを対象として助成を行うことにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもに必要な医療を受けさせることができるようにしています。
- ⑩ひとり親家庭情報交換会を実施（8月末実績：累計502名参加）するとともに、ひとり親家庭の子どもの学習支援を拡大するため、県事業の実施（小中学生42名）だけでなく、市町が実施する事業を支援します。また、「ひとり親家庭等実態調査（平成26年7月調査）」で明らかとなった課題を解決し、ひとり親家庭等を総合的に支援するため、次期「ひとり親家庭等自立促進計画」を策定します。
- ⑪三重県こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の一体整備にかかる実施設計と建築関連工事を実施しており、実勢価格をふまえ、建築工事費の精査を行っています。また、開院に向けて組織体制や医療機関等との連携など業務運営について検討を進めています。
- ⑫みえ発達障がい支援システムアドバイザー養成のため、小児心療センターあすなろ学園に市町職員（3名）を受け入れ、施設内外で専門的な研修を実施しています。また、「CLM（Check List in Mie：発達チェックリスト）と個別の指導計画」の導入を促進するため、市町を訪問し、導入状況を把握するとともに、圏域別に研修会を実施しました。さらに、「CLMと個別の指導計画」を小学校に引き継ぎ、幼児期からの途切れない支援が就学後も継続できるよう、2市町の3小学校においてモデル的に取組を進めています。保育所等でさらに導入が進められるよう、市町等の理解を得ることが必要です。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①引き続き、私立保育所において年度当初から保育士が加配できるように市町を支援します。
- ②今年度実施する就職意向等調査により、再就職の意向を示した潜在保育士に対し、再就職に向けた支援を行います。
- ③市町と連携して、病児・病後児保育を実施する施設の確保や広域利用の推進を図り、病児・病後児保育に取り組む地域を拡大します。
- ④県子ども・子育て会議を開催し、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」の達成状況の点検や評価を行います。
- ⑤小規模な放課後児童クラブでも必要な地域で運営できるよう、国の平成27年度予算の動向をふまえ、国への提言等を行うとともに、必要な支援を行います。
- ⑥市町が行う赤ちゃんふれあい体験事業及び思春期ライフプラン教育への支援を実施します。また、自分のキャリアを考える時期である大学生に対して、思春期ライフプラン教育を実施していきます。妊娠・出産に関しての正しい情報を気軽に得られるよう、情報発信を行います。
- ⑦地域の実情に応じた切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策を進めるため、産後ケア事業を行う市町への費用の助成とともに、母子保健コーディネーターや育児支援ヘルパー等を育成する母子保健支援者育成事業を継続実施します。また、各市町の切れ目のない支援体制の整備に向けて、現状分析等を行うための支援を実施します。
- ⑧特定不妊治療費助成、同上乗せ助成、男性不妊治療及び第2子以降の不妊治療、不育症治療などに対する助成事業に加え、不妊や不育症に悩む夫婦を支援するため、一般不妊治療（人工授精）への助成について検討します。また、不妊症看護認定看護師の資格を持つ相談員の確保等により、相談・支援体制の充実を図ります。
- ⑨子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、引き続き、市町が実施する子ども医療費助成事業を支援します。

- ⑩「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、関係部局が連携し、学識経験者等による会議を設置し、「子どもの貧困対策計画（仮称）」を策定します。国の子どもの貧困対策の推進及び父子家庭に対する支援対策の拡充を受け、親の就労支援の強化に取り組むとともに、ひとり親家庭の子どもの学習支援の拡充を図ります。さらに相談対応や日常生活支援事業等の父子家庭に対する支援を行います。
- ⑪三重県こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の一体整備に係る建築工事に着手するとともに、引き続き、開院に向けて組織体制や業務運営について、検討を進めていきます。また、医療機関等と情報交換や研修会の開催等を通じて連携を深め、重層的な支援体制の構築をめざします。
- ⑫市町の発達支援総合窓口との連携を強化し、引き続き、みえ発達障がい支援システムアドバイザーの養成や「CLMと個別の指導計画」の保育所、幼稚園さらには小学校への導入に取り組みます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

233 児童虐待の防止と社会的
養護の推進

- 23301 児童虐待対応力の強化 (健康福祉部)
- 23302 児童虐待の未然防止の推進 (健康福祉部)
- 23303 社会的養護が必要な児童への支援 (健康福祉部)

(主担当部局：健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

児童虐待相談が増加傾向にある中で、地域社会全体で未然防止や早期発見・早期対応に取り組むことにより、児童虐待から子どもが守られています。また、社会的養護を必要とする児童に対する適切な支援が行われています。

平成27年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
児童虐待通告に対する48時間以内の安全確認の実施率		100%	100%	100%		100%
	100%	100%	100%			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	児童虐待通告を受けて、48時間以内に安全確認を実施した割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	児童の命を守るためには、安全確認を確実に実施すべきものであることから、毎年度100%達成を維持することを目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23301 児童虐待対応力の強化 (健康福祉部 子ども・家庭局)	市町の児童相談対応力向上のために共に取り組んだ件数		29件	29件	29件		29件
		—	29件	29件			
23302 児童虐待の未然防止の推進 (健康福祉部 子ども・家庭局)	思春期ピアサポーター養成者数 (累計)		30人	60人	90人		120人
		—	29人	70人			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23303 社会的 養護が必要な児 童への支援 (健康福祉部 子ども・家庭局)	要保護児童に対 する家庭的ケア の実施率		35.8%	41.0%	43.0%		43.0%
		34.3%	40.2%	49.6%			

進捗状況（現状と課題）

- ①虐待通告以降における家庭への支援を充実するためのニーズアセスメントツールの研究開発を進めており、今後、実用性、利便性をさらに高め、年度内に完成する予定です。リスクアセスメントツールとあわせ、精度管理が必要です。
- ②増加し続ける児童相談への対応（平成 25 年度虐待相談対応件数 1,117 件）を引き続き適切、確実にやっていく必要があります。
- ③市町との定期協議に基づき、市町の児童相談体制強化に向けた取組への支援等を行っています。今後、要保護児童対策地域協議会の一層の体制強化に向け、民生委員児童委員の活用を図る必要があります。
- ④厚生労働省の調査により、本県においても居所不明児童の状況が顕在化しています。さらなる居所不明児童の発生防止、早期発見・対応に市町とともに取り組む必要があります。
- ⑤児童虐待対応において、特に連携が重要な医療機関の理解促進に向け、NPO法人「MMC卒後臨床研修センター」との連携を進めています。今後、医療従事者の一層の資質向上をはかる必要があります。
- ⑥思春期ピアサポーターの活動範囲を広げるため、三重県立看護大学と大学間連携の枠組みの中でピアサポーター養成を実施できる大学として、皇学館大学を選定しました。三重県立看護大学については7月からピア活動を開始しました。今後は、思春期ピアサポーターの活動が継続的なものとなるよう、大学生や中高生等の意見を反映して、自主的な取組としていく必要があります。
- ⑦「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」については、ポスター、カードの配布により高校生に相談窓口を周知しました(7月)。また、コンビニ、スーパー等においてもカードを配布し、相談窓口を周知しました。福祉、教育、医療関係者による代表者会議を7月に開催しました。今後は、具体的な相談内容や支援ケースの状況について、実務者会議等を通じて関係者の情報共有を行い、望まない妊娠を予防するための対策や支援の検討をしていく必要があります。
- ⑧児童虐待の未然防止に向け、特定妊婦の早期把握、早期支援につなぐため、妊娠届出時のアンケート調査項目の県内統一を行います。今後は、アンケートや出産前後からの親子支援事業を利用して、引き続き、保健、医療分野の連携体制の強化に取り組む必要があります。
- ⑨三重県における家庭的養護を充実するため、平成 27 年度から 41 年度を計画期間とする「三重県家庭的養護推進計画」について、関係施設の代表者や有識者等による策定検討会議において検討しており、年度内に策定します。
- ⑩児童養護施設における生活環境を整備するとともに、地域における相談機能を充実させるため、名張養護学園が、施設の小規模化、小規模グループケア化及び県内 3 カ所目となる児童家庭支援センターの創設を進めています。
- ⑪乳児院（3施設）、児童養護施設（9施設）に配置された 12 人の里親支援専門相談員と連携して、里親委託の推進や家庭訪問等による里親支援を行っており、取組の実効性を高めていくとともに、新規里親の開拓を進める必要があります。
- ⑫児童養護施設（全 12 施設）に入所する小学生（124 人）に対する学習支援に取り組んでいます。
- ⑬児童自立支援施設 三重県立国児学園において、人材確保や施設整備に向けた検討が必要との第三者評価の結果をふまえ、過去のあり方検討結果の検証及び現状の課題整理を行っています。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①平成 25 年度、平成 26 年度において三重県が開発した、児童虐待事案にかかるアセスメントツールについて、実効性を高めるための精度管理を行います。
- ②児童相談所のケース進行管理について、多様な担い手と連携して、よりきめ細かく、迅速な対応につなげるためのモニタリング事業の地域を拡大します。
- ③市町との定期協議、職員のスキルアップに向けた支援等を継続するとともに、よりきめ細かい市町への支援に取り組みます。さらに要保護児童対策地域協議会の強化を図るため、民生委員児童委員の活用促進に向けた方策を市町とともに検討します。
- ④居所不明児童の早期発見・対応に向けては、市町及び児童相談所が共有する対応手順に基づき、取組の徹底を図ります。
- ⑤NPO法人 MMC 卒後臨床研修センターの協力を得て、医療従事者が児童虐待対応に必要な医療分野の知識を身に付ける機会を提供します。
- ⑥大学生による思春期ピアサポーターを引き続き養成し、ピアサポーターによるピア活動を展開し中高生が抱える思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成に取り組みます。また、ピア活動が継続的なものとなるよう、学生の自主的な活動となるような取組を進めていきます。
- ⑦「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」については、相談窓口の周知に努めます。また、福祉、教育、医療等の関係者による会議等を開催し、望まない妊娠の予防・支援についての情報共有と検討を行い、事業の効果的な推進を図ります。
- ⑧県内統一した妊娠届出時アンケートを各市町で実施し、特定妊婦の把握と出産前からの早期支援に繋がります。また、医師、助産師、市町保健師等の支援者や支援機関との連携を推進します。
- ⑨「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設の小規模グループケア化等を支援します。
- ⑩県内 3 か所（南勢志摩、北勢、伊賀）の児童家庭支援センターの事業運営を支援し、地域に密着した子育て相談の充実等を促進します。
- ⑪里親の新規開拓を図るため、里親支援専門相談員や三重県里親会、NPO 等と連携して制度説明会を開催します。また、里親委託の推進及び里親支援のため、里親に対する研修を行うとともに、児童相談所職員や里親支援専門相談員の家庭訪問等による相談支援の充実を図ります。
- ⑫引き続き、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援に取り組みます。
- ⑬引き続き、国児学園の将来のあり方について検討していきます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

＜施策＞

241 学校スポーツと地域スポーツの推進

24101 学校スポーツの充実 (教育委員会)
24102 地域スポーツの活性化 (地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、学校や地域で主体的に運動やスポーツに取り組み、いきいきと活動しています。

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりをとおして、健康で生きがいのある生活を営むとともに、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

平成27年度末での到達目標

学校スポーツが充実することによって、子どもたちが運動に親しむ習慣を身につけ、体力が向上しています。

また、地域に総合型地域スポーツクラブが定着することによって、より多くの方がスポーツに取り組むようになっています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	/	55.0%	56.5%	58.0%		60.0%
	53.7%	54.5%	55.5%			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターを活用した調査において、1週間に1回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど）を実施している県民（成人）の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	平成27年度には、県民の6割が週に1回以上、運動やスポーツに取り組むようになることをめざして目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
24101 学校スポーツの充実 (教育委員会)	新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	/	74.0%	76.0%	78.0%		80.0%
		71.9%	70.6%	70.1%			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
24102 地域スポーツの活性化 (地域連携部スポーツ推進局)	総合型地域スポーツクラブの会員数		24,750人	25,000人	25,500人		25,500人
		24,216人	27,005人	26,136人			

進捗状況（現状と課題）

- ①本県の子どもたちの体力は、全国平均を下回っているものの、緩やかな上昇傾向が見られます。新体力テストを毎年継続して実施することによって、身長や体重のように、子どもたちの体力の成長記録として保護者と共有するなど、新体力テストの結果を有効に活用し、子どもたちの体力向上を図る必要があります。
- ②子どもたちが、体育の授業を通して体を動かす楽しさや喜びを味わい、運動することが好きになるよう、体育担当教員を対象とした研修内容をさらに充実させる必要があります。
- ③運動部活動が子どもたちの学校生活を充実させ、体力の向上と心身の成長に大きな役割を果たせるよう、専門性を有する外部指導者の活用を進めるとともに、適切かつ効果的な部活動運営ができる指導者の育成を図る必要があります。
- ④平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催に向けた準備を進めるとともに、大会の開催が本県における高校運動部活動の活性化や三重の魅力発信につながるよう、効果的な広報活動を行う必要があります。
- ⑤スポーツによる人づくり、地域づくりの取組を進めていくため、「三重県スポーツ推進条例（仮称）」及び「三重県スポーツ推進計画（仮称）」の本年度中の策定に向けて取り組んでいます。
- ⑥「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」の登録者数が540人を超えるなど、みえのスポーツを支える人づくりを推進しています。今後も、登録者の拡大を図るとともに、資質向上にも努め、本県スポーツを支える人材の育成と活用の拡大を図っていく必要があります。
- ⑦スポーツによる地域の活性化を推進するため、市町におけるスポーツコミッションの取組支援やスポーツイベント等へ国内トップレベルの県内クラブチーム派遣、メディカルサポートの活用に取り組んでいます。今後も、未実施市町への働きかけを行うなど、市町と連携して取組を推進していく必要があります。
- ⑧地域におけるスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブが県内に64クラブ創設されていますが、各クラブで様々な課題があり、クラブアドバイザーの派遣等の支援を行っています。今後も、会員数の確保・拡大に向けて、効果的な支援を行っていく必要があります。
- ⑨県民の皆さんにスポーツを「する」「見る」「支える」機会を提供するため、「みえスポーツフェスティバル」や「美し国三重市町対抗駅伝」を開催しています。今後も、多くの県民の皆さんが関わり、より充実したイベントとなるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑩東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致の実現に向けて、情報を収集し、関係団体と連携を図りつつ市町と一体となって、取り組んでいく必要があります。
- ⑪「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」を創設し、県民や企業の皆さんから寄附金の募集を開始しました。今後も、スポーツを「支える」取組によりスポーツ推進の機運醸成を図るとともに、ジュニア選手の育成のための財源確保を図るため、募金の協力を広く呼び掛けていく必要があります。

教育委員会

- ①体力向上推進アドバイザーが小学校を訪問し、各校の実態把握および指導・助言、新体力テストの継続実施による結果の有効活用、子どもたちの生活習慣に目を向けた指導などを行います。さらに、子どもたちが朝食摂取を含めた食の大切さを知り、基本的な生活習慣を身につけるなど、体力向上に向けた総合的な取組を行います。
- ②子どもたちが体育の授業を通して、仲間とともに体を動かす楽しさや喜びを味わい、自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけられるよう、体育担当教員を対象とした研修会を充実し、魅力ある体育の授業を目指して、授業の工夫や改善を推進します。
- ③県立学校の運動部に、各学校のニーズに応じた外部指導者を派遣するとともに、スポーツ医科学など高度な専門性を有する指導者を中学校に派遣することによって、運動部活動の充実を図ります。また、教員や外部指導者を対象とした研修会を充実し、適切かつ効果的な運動部活動の指導・運営が行われるよう、指導者の指導力向上を図ります。
- ④平成 30 年度全国高等学校総合体育大会の本県準備委員会の設立及び早期の実行委員会立ち上げにより、円滑な大会開催準備に取り組むとともに、スポーツ推進局、観光・国際局をはじめとする庁内関係部局及び市町、関係団体等と連携・協働しながら、同大会の広報活動ならびに本県の魅力発信を効果的に進めてまいります。

地域連携部

- ⑤本年度に制定予定の「三重県スポーツ推進条例（仮称）」及び条例にもとづく新たな計画である「三重県スポーツ推進計画（仮称）」の周知を図るとともに、スポーツ推進月間の取組などにより本県スポーツ推進のための機運醸成を図っていきます。
- ⑥「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」について、今後は、平成 30 年の全国高等学校総合体育大会や平成 33 年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、さらなる登録者数の拡大とともに組織強化、人材の育成を図っていきます。
- ⑦市町におけるスポーツコミッションの取組支援やスポーツイベント等へ国内トップレベルの県内クラブチーム派遣、メディカルサポートの活用については、未実施の市町への働きかけを行うなど、スポーツを通じた地域の活性化を推進していきます。
- ⑧総合型地域スポーツクラブについて、広域スポーツセンターを中心に、クラブアドバイザーを活用しながら、関係団体とも連携を強化し、会員数の確保・拡大や安定した経営が図られるよう効果的・継続的な支援を行っていきます。
- ⑨県民の皆さんにスポーツを「する」「見る」「支える」機会を提供するため、「みえスポーツフェスティバル」や「美し国三重市町対抗駅伝」が、より充実したイベントとなるよう、関係機関・団体等と連携して取り組んでいきます。
- ⑩東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致の実現に向けて、関係団体と連携を図りつつ市町と一体となって取り組んでいきます。
- ⑪「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」の取組のPRに努め、募金額の拡大を図っていきます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

242 競技スポーツの推進

24201 競技力の向上

(地域連携部)

24202 スポーツ施設の充実

(地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

オリンピックなどの国際大会や全国規模の大会における本県出身選手の活躍をとおして、県民の皆さんが、夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

ジュニア競技者が発掘・育成され、三重生まれ、三重育ちのアスリートが国内外の大会で活躍しています。

平成27年度末での到達目標

県内のトップアスリートの強化、将来を担うジュニア競技者の育成や指導者の確保・養成に取り組むことにより、選手の育成・強化が進んでいます。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
国民体育大会 の男女総合成 績	/	30位台	20位台	20位台		20位台
	32位	38位	41位			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加得点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位
27年度目標 値の考え方 (みえ県民カピ ジョン記載内容 を転記)	国民体育大会の過去10年間における本県の総合成績で、30位台を確保できたのは数回にとどまっているため、まずは30位台を安定して確保し、その後、平成27年度からは20位台になることをめざして目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
24201 競技力 の向上（地域連 携部スポーツ推 進局）	全国大会の入賞 数	/	106件	111件	116件		121件
		101件	96件	102件			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
24202 スポーツ施設の充実 (地域連携部スポーツ推進局)	県営スポーツ施設年間利用者数		804,856 人	820,953 人	854,000 人		854,000 人
		802,313 人	847,468 人	884,223 人			

進捗状況（現状と課題）

- ①ジュニア選手の発掘の取組を6競技実施することで、ジュニアクラブで継続的に活動する選手が現れています。また、全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手を「チームみえジュニア」として指定することで、競技団体や指導者がジュニア育成の重要性を認識することにつながりました。さらに、将来国内外で活躍できるようなトップジュニア選手を「チームみえスーパージュニア」として指定し遠征・合宿等の強化活動を支援しています。今後は、目前に控えた平成30年の全国高校総合体育大会に向けたジュニア選手及び少年選手の育成・強化を図る必要があります。
- ②新たに中学校運動部を強化指定するとともに、高等学校運動部の強化指定を拡充し、遠征・合宿等の強化活動の支援を進めるなどの取組を行ったことで、インターハイでの入賞件数が、平成25年度の34件から平成26年度50件と大きく増加させることができました。今後は、さらに強化指定運動部の拡充を行い、運動部活動の充実を図る必要があります。
- ③成年種目の強化のため、企業・クラブチームを強化指定するとともに新たなチームを結成しましたが、まだまだ成年選手が活動できるチームが少ない状況です。今後は、本県にトップアスリートが定着できるよう受け皿となる企業の開拓や、新たなチーム結成に向けた取組を進めていく必要があります。
- ④優れた指導実績をもつ指導者を特別コーチとして派遣するとともに、全国・国際大会で活躍するスポーツ指導員を配置することで競技団体の活性化が図られました。しかしながら、少年、成年選手の育成・強化に必要な優秀な指導者が少ない状況があることから、指導者の養成・確保を進める必要があります。
- ⑤平成33年第76回国民体育大会の開催に向けて、正式競技については、第3次選定において4競技が選定され、公開競技については、第1次選定において2競技が選定されました。また、総合開・閉会式会場については、伊勢市の県営総合競技場陸上競技場となりました。今後も残された未選定競技の会場地を決めていく必要があります。
- ⑥各競技において審判員や運営員、補助員など多くの人員が必要になることから、平成26年度から、審判員や運営員等、競技役員養成の取組を進めていますが、下半期に向けても引き続き養成を進めていく必要があります。
- ⑦県営スポーツ施設のネーミングライツにより、施設の愛称が決まり、県営鈴鹿スポーツガーデンは「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」に、県営総合競技場は「三重交通G スポーツの杜 伊勢」となりました。今後は、愛称の普及・定着を進めていく必要があります。
- ⑧「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」水泳場の水質管理機器の維持補修や、「三重交通G スポーツの杜 伊勢」における競技備品の導入などを行いました。年度当初に予定した維持修繕について、早期の実施を図っていく必要があります。
- ⑨「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場の大規模改修に着手し、測量、補助競技場の設計等を実施しました。引き続き、関係機関・団体との連携を図り、早期完成に努めるとともに、多様な財源確保にも配慮していく必要があります。また、市町施設に対する対応の具体化を図っていく必要があります。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①競技力向上対策委員会等における意見を参考にしながら、強化合宿、遠征等強化活動の支援など、競技団体にとって、より効果的な強化対策を図ります。
- ②競技団体と連携し、ジュニア選手の発掘・育成の取組を推進していきます。また、少年選手の育成強化を図るため、中学校・高等学校運動部の強化指定の拡充を図るとともに、中高の連携を図りながら、競技種目別の育成・強化の取組を行います。
- ③ジュニア選手の育成・強化を図るため、「チームみえジュニア」や「チームみえスーパージュニア」を指定し、練習や合宿等の支援を行うとともに、選手や指導者・保護者に対し研修会を開催します。
- ④成年選手の育成・強化を図るため、大学運動部や企業・クラブチーム等の強化指定や今後活躍が期待できるチームの育成指定を推進するとともに、本県にトップアスリートが定着できるような就職支援の取組に着手します。また、新たなチーム結成に向けた取組を進めていきます。
- ⑤国民体育大会において新たな女性競技（種目・種別）の追加が予定される中で、女性アスリート・サポート体制の充実等に取り組みます。
- ⑥指導者の養成・確保を図るため、研修会等を開催して指導者の資質向上を進めるとともに、特別コーチの派遣やスポーツ指導員の配置など、県内外の優秀な指導者の派遣・登用を進めていきます。
- ⑦平成 33 年第 76 回国民体育大会の開催 5 年前（平成 28 年度）の開催申請に向けて、開催申請に必要な協議や手続きを進めるとともに、申請に併せて提出する「開催基本構想」を策定します。
- ⑧国体の愛称、スローガン、マスコットキャラクターの募集や「輸送・交通」、「宿泊・衛生」、「式典」、「警備・消防」といった具体の取組項目における基本方針等を決定するなど、準備を進めていきます。
- ⑨平成 33 年第 76 回国民体育大会の正規競技については、中央競技団体による会場地施設の視察に向けて、市町や競技団体と連携し、受入準備を進めます。
- ⑩競技役員の養成については、開催年度までに必要な人員が確保できるよう、引き続き、役員等の養成に取り組みます。
- ⑪所管するスポーツ施設において、快適な利用環境を提供できるよう指定管理者と連携し、より一層のサービス向上に努めます。また、ネーミングライツを導入した施設の愛称の普及・定着に努めます。
- ⑫施設・設備の安全性、利便性を確保するための改修については、緊急性・必要性の観点から計画的に実施していきます。
- ⑬総合競技場陸上競技場の大規模改修については、引き続き、関係機関・団体との調整を行いながら、計画的に実施していきます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

251 南部地域の活性化

- 25101 市町のフレキシブルな連携 (地域連携部)
- 25102 課題解決に向けた県の取組 (地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

平成27年度末での到達目標

南部地域の課題解決や活性化に向け、市町が連携した取組が進むとともに、県、市町、大学等の連携した中間支援機能が構築され、県の取組が市町や地域のニーズに応じて効率的・効果的に進められています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
南部地域の市町における生産年齢人口の減少率	/	15.6%	15.6%	15.6%		15.6%
	15.4%	16.4%	17.9%			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	南部地域の市町における生産年齢人口（15歳から64歳）の平成17年から平成27年までの減少率
27年度目標値の考え方 （みえ県民力ビジョン記載内容を転記）	南部地域の市町における生産年齢人口（15歳から64歳）の平成12年から平成22年までの減少率を現状値として、平成17年から平成27年までの減少率を同程度に維持することを目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25101 市町のフレキシブルな連携（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域において市町の連携した取組数（累計）	/	2取組	4取組	（達成済）		10取組
		—	2取組	11取組			/
25102 課題解決に向けた県の取組（地域連携部南部地域活性化局）	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数（累計）	/	3地域	6地域	8地域		10地域
		—	2地域	6地域			/

①13市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」（以下「協議会」という。）を5月と8月に開催し、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を活用した事業や集落機能を維持するための取組の進捗状況等について市町と情報共有を図るとともに、新たに提案された基金を活用した事業計画についての協議を行いました。引き続き市町や地域活性化局との連携を密にし、各種取組の着実な進捗を図るとともに、全国的に人口減少社会の到来に対する危機感が広がる中、より一層の取組を進めていく必要があります。

なお、基金を活用して複数市町が取り組む事業の進捗状況は次のとおりです。

- ・第一次産業の担い手確保対策事業・・・6月に大阪での就農フェアに出展し、来場者のうち3名が御浜町内で実施した就農体験会に参加。また、7月に津市での就農フェアに出展し、来場者のうち1名が就農に向けて現地（熊野市）を見学。さらに9月に東京での就農フェアに出展し3名からの相談に対応。
- ・移住交流推進事業・・・7月に大紀町で田舎暮らし体験ツアーを実施（20名参加）するとともに、9月に紀北町で同ツアーを実施（5名参加）。また、参加者募集パンフレットを合同で作成。
- ・幹線道路を活用した誘客促進事業・・・サニーロードに係る取組（玉城町、度会町、南伊勢町）では3町合同沿線マップをリニューアルするとともにクーポンイベントやスタンプラリーを実施。7月には三重テラスで3町の情報を発信（4日間で約1,000人来場）。R42号に係る取組（大台町、大紀町、紀北町）ではブランド力を生かした3町合同総合観光情報冊子を作成するとともにFMラジオにより地域のイベント情報等を発信。
- ・子どもの地域学習推進事業・・・七保小学校（大紀町）と宮川小学校（大台町）でNPOアサザ基金により地域への愛着を育む授業を実施。
- ・出逢い・結婚支援事業（旧：婚活支援事業）・・・9月に紀宝町で出逢い・交流イベントを開催（48名参加、うちカップリング11組）。
- ・熊野古道世界遺産登録10周年キャンペーン事業・・・平成26年度版ガイドブックを作成するとともに10周年のキャッチコピーやロゴマークを効果的に活用し、ショッピングモールや三重テラス、高速道路上のSA・PA等で情報発信。
- ・伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業・・・デザインを統一したのぼり旗を市町毎に作成し、熊野古道伊勢路沿いに設置。各市町持ち回りで熊野古道伊勢路に関するフォーラムやウォーキング等のリレーイベント等を開催。

②移住希望者向けパンフレットをリニューアルするとともに、市町における空き家バンクの状況や三重の田舎暮らし情報をホームページやメールマガジン（毎月配信）により発信しました。9月に大阪で移住相談会を開催したほか、東京でふるさと回帰支援センター主催の「ふるさと回帰フェア」に出展しました。11月以降に、東京や名古屋での移住相談会を4回開催（内3回は、岐阜県と共催）するほか、東京での「紀伊半島移住セミナー」の開催（和歌山県、奈良県と共催）や、移住交流推進機構主催の「JOIN移住・交流&地域おこしフェア」への出展を予定していますが、来場者を募るための情報発信や内容の充実等、事業効果を高めるために市町や他県と連携して取り組んでいく必要があります。

③集落機能を維持するための取組については、三重大学と連携して南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の4つの地域で住民と大学生の話し合いを経て、住民が主体となった取組の試行を進めています。四日市大学と連携して新たに取組を開始する鳥羽市では、学生が地域に入るにあたっての打ち合わせを関係者と進めています。これまでの取組の成果を共有しながら、集落支援の取組を他地域へ波及させるとともに、市町職員や大学生など取組に関わる人材のスキルアップを図る必要があります。

④市町の若手・中堅職員が地域づくりに対して意欲的に取り組むきっかけとするため、三重大学と連携して「南部未来塾」を5回開催しました。

- ⑤地域資源を活用した事業への支援については、昨年度から継続の2事業者に加えて新規雇用を伴う事業を行う1事業者を採択し、計3名の雇用創出につなげています。採択した事業の円滑な進捗と拡大に向けて、関連施策の情報提供等、事業者に対し継続的な支援を行う必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①市町間の一体感を高める効果的な取組に対して、引き続き基金を活用して支援を行うとともに、より事業効果を高めるための助言や協力を積極的に行っていきます。これらの財源を確保するため、基金に所要額を積み増す方向で検討します。あわせて、協議会等の場において関係市町と各種取組に関する情報共有や意見交換を行うことで、市町連携等による「地域」が主体となった活性化に向けた仕組みをより強固なものにしていきます。また、基金については、条例の附帯決議に基づき平成28年度以降の在り方について検討を行います。
- ②都市部に住む若者の田舎暮らしへのニーズは高まっていることから、引き続き関係市町と共同で三大都市圏における移住セミナーや相談会の開催等に取り組むとともに、年々成約件数が伸びている空き家バンクの状況や先輩移住者の体験談など三重の田舎暮らしの情報をホームページやメールマガジンなどで効果的に発信します。また、移住相談会等参加者へのフォローアップや市町の受け入れ体制の充実、移住関係者のネットワークづくりに継続して取り組みます。
- ③大学と連携した集落機能を維持するためのモデル的な取組については、平成26年度から開始している鳥羽市での取組を継続します。また、地域おこし協力隊の活用など市町の実情に応じた取組を支援するとともに、サポート人材のスキルアップと集落支援の取組の波及に向けて、関係者による情報共有や学び合い、成果発表の場づくりや交流の場づくりに取り組みます。
- ④住民により身近な存在である市町職員や地域に入って活性化に取り組む地域おこし協力隊など住民の主体的な取組をサポートする人材が不可欠であり、その育成について継続的に取り組んでいく必要があることから、「ディスカッションリーダー養成講座」や「南部未来塾」など人づくりの取組を引き続き進めます。
- ⑤地域資源を活用した事業への支援については、平成26年度採択分を継続して支援することにより事業展開や事業拡大を促進し、雇用の場の確保につなげます。
- ⑥地域において農林水産業や雑貨店経営等で活躍する女性を取り上げるなど、生き生きと働く若者に焦点を当て、南部地域における多様なライフスタイルを発信するとともに、交流の場づくりを行うことで、若者の南部地域への関心を高めます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

252 東紀州地域の活性化

(主担当部局：地域連携部)

- 25201 地域の自立に向けた環境整備 (地域連携部)
- 25202 地域資源を生かした集客交流 (地域連携部)
- 25203 地域資源を生かした産業振興 (地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成27年度末での到達目標

台風12号等の災害復興が進み、これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域産品の販路拡大や商品開発等の促進が図られています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額		25,853円	26,629円	27,428円		28,936円
	25,100円	25,956円	26,333円			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	東紀州地域において観光客が消費する1人あたりの平均利用額
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	滞在型・体験型観光を進めることで宿泊日数の増加を図ることなどにより、平成27年度に現状値(平成22年度)の5%増をめざすこととして目標を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25201 地域の自立に向けた環境整備 (地域連携部南部地域活性化局)	公社がまちづくり等に対し参画した件数(累計)		9件	10件	11件		11件
		8件	9件	10件			
25202 地域資源を生かした集客交流 (地域連携部南部地域活性化局)	熊野古道の来訪者数		285千人	320千人	360千人		390千人
		250千人	274千人	308千人			
25203 地域資源を生かした産業振興(地域連携部南部地域活性化局)	地域内で開発された新商品数(累計)		51件	54件	57件		59件
		48件	51件	54件			

進捗状況（現状と課題）

- ①熊野古道センターにおける来館者数（23.2%増）、紀南中核的交流施設における宿泊者数（15.3%増）や熊野古道語り部案内人数（55.5%増）が対前年同期比を上回るなど紀伊半島大水害からの観光面での復興が着実に進んでいると考えられます。引き続き地域や関係機関と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ②東紀州地域振興公社では、三重県フェアなど県外での観光展や物産展への出展、ホームページやガイドブック等により熊野古道伊勢路の情報発信を行っています。東紀州地域へのより一層の誘客を図るため、引き続き、熊野古道伊勢路を中心とした情報発信等を行っていく必要があります。
- ③世界遺産登録 10 周年事業の取組により、熊野古道への注目度が高まり、熊野古道来訪者が増加しています。引き続き、効果的な事業を実施するとともに、この賑わいを次の 10 年につなげ、地域の活性化を図る必要があります。

なお、10 周年事業の取組状況は以下のとおりです。

- ・世界遺産登録 10 周年を記念して、熊野市において記念式典や食の幸フェスタなどオープニングイベントを実施しました。（7月 参加者：記念式典等 904 人、食の幸フェスタ 2,200 人）
 - ・「熊野古道伊勢路踏破ウォーク」（全 14 回）を 6 月から開始し、地域での歴史、文化の紹介やもてなしにより熊野古道伊勢路への関心や理解を高めています。（6 月～11 月 全ての回の申込が定員に達しました）
 - ・熊野古道伊勢路の知名度向上のため、よしもと三重県住みます芸人のカツラギが伊勢から熊野への約 170km を踏破するキャラバンを実施し、その様子を動画等で配信することで多くの人々の関心を高めました。
 - ・熊野古道を守り伝えていくために、保全活動等に参加する人材の掘り起こしにつなげる「熊野古道サポーターズクラブ」を 5 月に立ち上げ、会員向けのメールマガジン等による情報発信を行っています。（9 月 30 日現在 会員数 626 名、うち東紀州地域外の会員数 542 名）
 - ・熊野古道の情報を発信するため、三重テラスにおいて、奈良県、和歌山県と連携して熊野古道セミナーを 3 回開催しました。（5 月～7 月 参加者：延べ 168 人）
- ④木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」に対する高性能林業機械のリース費用や新規雇用への支援等を行っています。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

地域連携部

- ①紀伊半島大水害からの復興状況を踏まえ、関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興等に取り組むことにより復興を確実なものとしします。
- ②熊野古道センターでは、古道をはじめとする地域資源の魅力発信する企画展、交流イベントや体験教室等を展開することにより、情報発信、集客交流の拡大を図ります。紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能を充実させていきます。
- ③東紀州地域振興公社が引き続き地域振興の取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たし、観光振興、産業振興および 10 周年を契機とした熊野古道の保全と活用を一層促進します。

- ④熊野古道世界遺産登録 10 周年による賑わいを継続し、次の 10 年につなげていくために、26 年度に改定するアクションプログラムに基づき、おもてなしの向上など地域が主体となった受入体制の充実、伊勢から熊野までのすべての道程をつなぐ取組の促進、大都市圏等への継続的な情報発信などによる誘客促進に取り組むとともに、魅力ある地域資源を生かした仕掛けづくりにより、来訪者の周遊性、滞在性を向上させることで交流人口の拡大を図り地域経済の活性化につなげます。
- また、古道の保全や伝承に携わる担い手育成につなげるため、「熊野古道サポーターズクラブ」を活用し、熊野古道を守り、その価値を次世代に伝えていくための体制を強化します。

農林水産部

- ⑤県内の木質バイオマス発電施設の安定的な稼働に向けて、引き続き地域林業活性化協議会等と連携し、木質バイオマスを安定的に供給できる体制づくりに取り組みます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

253 「美し国おこし・三重」
の新たな推進

- 25301 「地域での美し国おこし」の推進 (地域連携部)
25302 イベント手法を活用した情報発信力のある
取組の展開 (地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

地域住民、企業、NPO等のさまざまな主体が、「アクティブ・シチズン」として自主的・主体的に地域づくり活動を行うことで、人と人、人と地域、人と自然の絆を深め、特色ある地域資源を生かした自立・持続可能で元気な地域づくりが進められています。

平成27年度末での到達目標

県内各地で、地域づくりの担い手育成が進み、自主的・主体的に地域をよりよくしていこうとする住民の皆さんによる、特色ある地域資源を生かして地域の魅力や価値を向上させる活動が展開されるとともに、地域内外や分野を問わず交流・連携の輪が広がっています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域の活動などに参加している住民の割合	/	34.6%	36.0%	40.0%		40.0%
	33.6%	33.8%	46.4%			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターを活用した調査で、地域の活動への参加状況について、「積極的に参加している」、「お付き合いで参加している」と答えた人の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	今後3年間(平成26年度まで)のパートナーグループ増加をもとに、住民への活動の広がりを3%増と見込み、さらに「美し国おこし・三重」の取組は、取組の最終年に向けて、さらなる広がりが見込まれることから、より高い目標設定を行うこととし、平成27年度の目標値を6.4%増の40.0%と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25301 「地域での美し国おこし」の推進 (地域連携部)	パートナーグループ登録数(累計)	/	700 グループ	900 グループ	1,000 グループ		1,000 グループ
		342 グループ	513 グループ	681 グループ			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25302 イベント手法を活用した情報発信力のある取組の展開（地域連携部）	パートナーグループネットワーク構築数（累計）		2,100	2,700	3,000		3,000
		388	1,455	2,549			

進捗状況（現状と課題）

- ①パートナーグループに、733（平成26年9月末）のグループ・団体が登録し、これらの活動分野は、福祉、教育、環境、まちづくり等、さまざまな分野へと拡がりをみせ、さらには、複数のグループ・団体が連携した取組事例も増えるなど、パートナーグループによる地域を元気にしようとする自主的・主体的な地域づくりの機運も着実に向上してきました。
- ②「県民力拡大プロジェクト」では、地域づくりの博覧会「縁博みえ2014」に、パートナーグループ等が実施する1,000件以上のイベントがエントリーされ、「三重県民大縁会」においても前年に比べて1.4倍の約140ブースの出展が予定されるなど、「美し国おこし・三重」の取組に、さらなる拡がりが見られるようになってきました。
- ③「美し国おこし・三重」の取組は平成26年度で終了しますが、取組が終了した後も自立・持続可能で元気な地域づくりが続けられるよう、グループ同士の広域的なネットワークづくりなどの支援を地域の実情に応じた形で進めていくとともに、「県民力拡大プロジェクト」については、単なるイベントで終わらせることなく、グループ活動の自立・持続につなげていきます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

＜施策＞

254 農山漁村の振興

(主担当部局：農林水産部)

- 25401 安全・安心な農山漁村づくり (農林水産部)
- 25402 獣害につよい農山漁村づくり (農林水産部)
- 25403 人や産業が元気な農山漁村づくり (地域連携部)
- 25404 農業の多面的機能の維持増進 (農林水産部)
- 25405 水産業の多面的機能の維持増進 (農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村地域に暮らす人びとや地域内外のさまざまな主体が参画する中で、農山漁村地域で新しい経済活動(「いなかビジネス」)が展開されることにより、就業等の機会が創出されるとともに、地域の有する多面的機能が次世代に引き継がれる体制が整い、農山漁村地域の持続性が高まっています。

平成27年度末での到達目標

これまでの農山漁村の地域づくりや都市農村交流の促進などの取組の発展をとおして、農林水産業をはじめ豊かな地域資源を生かした地域の産業が活性化され、地域を訪れる人びとが増加しています。また、農林水産業の鳥獣被害が軽減されるなど安全・安心な農山漁村づくりや資源保全活動が積極的に進められ、農山漁村地域の活力向上につながっています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
農山漁村地域の交流人口	/	5,160千人 (23年度)	5,230千人 (24年度)	5,300千人 (25年度)		5,370千人 (26年度)
	5,086千人 (22年度)	4,874千人 (23年度)	4,800千人 (24年度)			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	農山漁村を振興していくためには地域に関わる人を増やしていく必要があることから、農山漁村地域の交流人口を現状値を起点として過去4年間の実績(約1%/年の増)の5割増しになる毎年度1.5%ずつ伸ばしていくことをめざして設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25401 安全・安心な農山漁村づくり(農林水産部)	生活環境を整備する農山漁村集落数(累計)	/	4集落	8集落	13集落		18集落
		2集落	4集落	8集落			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25402 獣害につよい農山漁村づくり（農林水産部）	野生鳥獣による農林水産被害金額	/	728 百万円 (23年度)	698 百万円 (24年度)	660 百万円 (25年度)		600百万円以下 (26年度)
		751 百万円 (22年度)	821 百万円 (23年度)	701 百万円 (24年度)			/
25403 人や産業が元気な農山漁村づくり（地域連携部）	「いなかビジネス」の取組数	/	125件	140件	155件		170件
		108件	125件	140件			/
25404 農業の多面的機能の維持増進（農林水産部）	農村の資源保全活動対象集落数	/	460集落	500集落	500集落		500集落
		424集落	502集落	510集落			/
25405 水産業の多面的機能の維持増進（農林水産部）	藻場・干潟等の保全活動対象面積	/	273ha	278ha	284ha		290ha
		268ha	286ha	288ha			/

進捗状況（現状と課題）

- ① 農業の生産性向上や農村地域の利便性・快適性向上を図るため、農道（5地区）、農業用排水路などの地域の総合整備（10地区）、農業集落排水施設の整備（6地区）を進めています。引き続き、関係機関・地元との連携・調整に努め、計画的に事業を進めるとともに、農業集落排水施設については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町との連携を図りながら整備を進める必要があります。
- ② 「いなかビジネス」に取り組む団体は5団体増加し147団体（9月末時点）になるとともに、三重の里ファン倶楽部会員数は400名増加し、6,900名（9月末時点）となりました。専門研修の実施により、取組団体の集客力向上を支援するとともに、グリーン・ツーリズムネットワーク大会を開催し、実践者間等の連携を図っています。「いなかビジネス」のさらなる拡大と集客力向上に向け、活動支援とともに、取組団体のスキル向上、企業等と連携した情報発信、大都市圏等でのPRなどが必要です。また、今後、農山漁村地域においては高齢化及び人口減少が進んでいくため、移住者や地域外のコーディネーターと住民を結び、地域資源を活用した若者の定住や雇用につながるビジネスを創出する必要があります。
- ③ 「地域活性化プラン」については、前年までの167プランに加え、10プラン（9月末時点）が策定されました。このうち、11プラン（累計104プラン）について、専門家を派遣しビジネス展開に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を開始したほか、新たに創出された商品等の改良、販路拡大などの実践取組を支援しています。策定地域をさらに拡大するとともに、商品等の高付加価値化を促すため、他の地域や食品産業事業者等との連携を促す必要があります。また、人口減少等に対処した「働く場」の確保など、地域の社会的課題の解決に向けた取組を促進する必要があります。
- ④ 農業用水を活用した小水力発電施設の導入に向け、中勢用水地区において発電施設の整備に着手しました。これまでに実施した賦存量調査の結果等を基に、小水力発電に関するマスタープランを作成するとともに、引き続き、小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組む必要があります。

- ⑤地域の獣害対策を担う人材の育成を行うため、指導者養成講座の開催などに取り組んだ結果、これまでの251集落に加え新たに41集落において獣害対策に取り組む集落づくりに向けた検討が開始されました。侵入防止柵については、平成25年度までに累計21市町1,818kmが整備され、平成26年度は14市町179kmの整備が計画されています。県内では、依然として800以上の集落で被害が発生しており、今後も獣害対策に取り組む集落づくりを推進していく必要があります。また、市町や生産者等から、集落ぐるみで行う野生獣の追い払いなどの取組への支援や侵入防止柵の設置要望は多く、今後も計画的な支援が必要です。
- ⑥野生鳥獣の捕獲効率を向上するため、誘導式囲いわななどの新たな大量捕獲技術やICTを用いた防除、捕獲、処理の一貫体系技術の構築に向けた現地実証に取り組むとともに、これまでに開発した遠隔監視・操作システム「まる三重ホカクン」の捕獲技術の向上を図るための研修会を開催しました。ニホンザルに関しては、民間企業と連携して開発した、大量捕獲技術（まる三重ホカクン+大量捕獲わな）を普及し、4市町で導入されました。引き続き、民間企業と連携して新たな捕獲技術の開発を進めるとともに、開発した技術を普及していく必要があります。
- ⑦鳥獣の捕獲等の一層の促進と捕獲等の担い手育成等を目的とする鳥獣保護法の改正に伴い、県が捕獲等を実施することが可能となるため、国の実施基準等が示され次第、実施について検討を行います。また、第11次鳥獣保護事業計画や特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）について、年度内に改定を行う必要があります。
- ⑧獣肉等の利活用を促進するため、獣害対策研修会や市町担当者との意見交換会等で『「みえジビエ」品質・衛生管理マニュアル』に関する説明を行ったほか、食中毒菌等のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を進めています。「みえジビエ」の普及に向け、安全性や品質の確保をさらに進める必要があります。また、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度」について、平成26年度から登録を開始し、18事業者31施設を登録しました。今後、さらに登録事業者を増やし、事業者の交流促進やみえジビエのPR等につなげていく必要があります。
- ⑨獣肉等の需要の拡大に向け、中部国際空港セントレアで開催された三重県物産展や東京で開催された大手企業のフードショーにおいて、「みえジビエ」商品のPRを行いました。また、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、外食チェーンにおいて期間限定の第3弾シカ肉メニューが提供されています。引き続き、獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や、首都圏での販売促進に取り組んでいく必要があります。
- ⑩農地・農業用施設・景観の保全活動の取組を拡大させるため、これまでの「農地・水保全管理支払」を拡充して、平成26年度に新しく創設された「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の普及啓発を図る説明会の開催等に取り組んできたところ、取組組織及び取組面積は昨年度を大きく上回る見込みです。取組が、学校や自治会、NPOなどさまざまな主体が参加する保全活動として持続的に発展していくよう、地域の人材育成や持続的に活動を支える体制づくりを進め、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ⑪中山間地域等における農業生産活動を支援する「中山間地域等直接支払制度」を通じ、230集落1,697haの農地において、耕作の継続により多面的機能の維持が図られています。平成27年度から第四期対策がスタートすることから、国における制度の検討状況を把握し、市町等との情報共有を図る必要があります。また、特に高齢化等により営農の維持が困難な集落については、将来にわたって営農が継続できる体制を整備する必要があります。
- ⑫水産業の多面的機能の維持増進に向け、15市町の34組織（沿海26、内水面8）が藻場・干潟の保全や、内水面域の環境保全などの活動に取り組んでいます。8月に県内3箇所で開催し、組織間の情報共有や交流を促進するとともに、他県の優良事例や技術水準の向上に係る情報提供を行いました。得られた情報を活用することで、取組内容の充実を図るとともに、各活動組織が継続的かつ発展的に取組を推進できるよう地域の活動として定着させていく必要があります。

- ⑬子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を推進するため、受入地域の意見交換会や、受入体制整備に必要な経費に対する助成（7組織）、体験指導者育成研修の開催などにより、受入体制の整備を進めました。現在、11組織で取組を進めており、今後、受入や受入の拡大に向け、学校関係者等へ広くPRしていく必要があります。
- ⑭企業側にもメリットがあり、かつ農山漁村側の課題解消にもつながるような新しい関係の創出をめざして、リーフレット配布やHPを通じた情報発信や県内取組事例の紹介、個別企業を訪問しての直接提案などに取り組んだ結果、企業と農山漁村が連携した活動を行う地域が6地域まで増えました。今後、フォーラム開催や個別企業訪問、各種媒体などを通して情報発信のほか、農山漁村側の受入コーディネーター人材の育成を強化し、取組事例の拡大を図っていく必要があります。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

農林水産部

- ①農業の生産性向上や農村地域の利便性・快適性向上を図るため、関係機関・地元との連携・調整に努め、生産基盤や生活環境の整備を進めます。平成 27 年度に事業完了を予定している農道 1 地区、総合整備 2 地区、農業集落排水施設 4 地区について、着実に事業を進めます。
- ②人口減少下にある農山漁村地域において、若者の定住や雇用創出につながるビジネスを創出していくため、移住者やこれまでに養成したコーディネーター等と住民や資源をつなぎ、地域ぐるみの取組への発展を促します。また、農山漁村における自然体験の受入拡大に向け、企業や関係市町、関係部局等と連携し、自然体験に取り組む組織の拡大や体験メニューのブラッシュアップなどの取組を進めます。さらに、いなかビジネス取組団体やコーディネーターを業態や課題別にネットワーク化、グループ化し、ノウハウの共有や優良事例の水平展開を進めるとともに、農林水産業や「食」に着目した新たなビジネスモデルの創出を支援します。PR面では、集客力の向上に向け、企業等と連携した情報発信や大都市圏へのPRの強化などに取り組めます。
- ③「地域活性化プラン」については、農業者の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に取り組めます。また、販路開拓等へ向け、展示・商談会等への参加促進や、6次産業化事業等の活用誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、「働く場」の確保等に向け、法人就農や移住の定着等を目指して地域の実践取組の創出を図ります。さらに、新たに創出された商品等の高付加価値化を目指して、プラン間の連携や食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくりなど、実践取組のステップアップを積極的に支援します。
- ④中勢用水地区において、平成 27 年度末の発電開始に向け、発電施設の整備を進めます。また、小水力発電に関するマスタープランを基に、農業用水施設等を活用した小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組めます。
- ⑤獣害対策に取り組む集落づくりに向け、引き続き、集落の実態調査や座談会等を実施しながら、集落住民の意欲の醸成や集落リーダーの育成に取り組むとともに、侵入防止柵の計画的な整備を促進します。
- ⑥ICTを用いて一元管理した複数の大量捕獲わなとサル接近センサーなどにより、計画的な追い払いや捕獲を実施するとともに、捕獲後の利活用にまでつなげる一貫体系技術を確立し、広域においてニホンザルなどの被害が減少するモデルの構築に取り組めます。また、引き続き、民間企業等と連携し、大量捕獲技術の開発・改良に取り組むとともに、開発された大量捕獲技術等の普及を図ります。さらに、ニホンザルに効果の高い侵入防止柵「おじろ用心棒」などの普及やニホンザルの捕獲に有効と考えられるシャープシューティングなどの研究に取り組めます。
- ⑦鳥獣保護法の改正に伴い策定する鳥獣保護管理事業計画に基づき、県が捕獲等をする事業の実施を目指して取り組めます。わなによる狩猟および有害鳥獣捕獲の適正な実施および安全性を確保するため、標識の設置等に対し支援を行います。

- ⑧安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、『「みえジビエ」品質・衛生管理マニュアル』を遵守した解体処理施設の整備等を引き続き推進します。また、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「みえジビエ登録制度」の普及啓発を行い、登録事業者を増やすとともに、「みえジビエ協議会（仮称）」の運営に対する支援に取り組みます。
- ⑨獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や首都圏営業拠点「三重テラス」等を活用した首都圏での販売促進、料理教室の開催等による「みえジビエ」の普及啓発に取り組みます。また、引き続き、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、獣肉等の需要拡大に向けた新商品の開発等に取り組んでいきます。
- ⑩平成 27 年度から、「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」が法律に基づいた安定的な制度となることから、引き続き、取組の拡大を推進するとともに、これらの活動を地域の子どもたちや若者が参加する地域コミュニティ活動として定着させていくため、学校や自治会、NPOなどへの積極的な働きかけを通じてさまざまな主体の参画を促進します。
- ⑪「中山間地域等直接支払制度」については、平成 27 年度からスタートする第四期対策に円滑に移行できるよう、市町や集落等への制度の周知を徹底します。また、高齢化等により営農の維持が困難な集落については、農地中間管理事業などとの連携により、将来にわたって営農が可能な体制の整備に取り組みます。
- ⑫水産業の多面的機能の維持増進につながる取組を進展させるため、引き続き、研修会や成果報告会を通じ、活動組織間の情報共有や交流を促進するとともに、活動組織に対し、維持増進につながる取組の技術水準の向上に向けた情報提供や助言を行うことで、活動内容の充実を図ります。

地域連携部

- ⑬子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を推進するため、グリーン・ツーリズムインストラクターの養成、農林漁業体験民宿の開業支援及び学校や子ども会等へのPRに積極的に取り組みます。
- ⑭農山漁村と企業が連携した取組を推進するため、イベントやリーフレット、HPなどを通じた情報発信のほか、個別企業訪問により働きかけを強化するとともに、農山漁村側の受入コーディネート人材の育成を進め、県内での連携活動事例の拡大につなげていきます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

255 市町との連携による地域活性化

(主担当部局：地域連携部)

- 25501 市町との連携・協働による地域づくり (地域連携部)
- 25502 過疎・離島・半島地域の振興 (地域連携部)
- 25503 特定地域の活性化 (地域連携部)
- 25504 宮川流域圏づくりの推進 (地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携した魅力と活力ある地域づくりの推進に向けた取組により、さまざまな地域課題が解決されて、県内各地域での活性化が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれ始めています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数(累計)	/	36 取組	58 取組	76 取組		90 取組
	21 取組	40 取組	58 取組			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において特定の地域課題を解決するために検討会議を設置して取り組んだ結果、成果があった取組数
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	平成23年度からの5年間において、各県民センター(9か所)が検討会議において毎年2項目の成果を得ることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25501 市町との連携・協働による地域づくり(地域連携部)	県と市町が連携して地域課題の解決に取り組んだ件数(累計)	/	18 件	27 件	36 件		45 件
		9 件	17 件	24 件			/
25502 過疎・離島・半島地域の振興(地域連携部南部地域活性化局)	三重県過疎地域自立促進計画の進捗率	/	36.0% (23年度)	52.0% (24年度)	68.0% (25年度)		84.0% (26年度)
		19.8% (22年度)	41.2% (23年度)	61.8% (24年度)			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25503 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率		31.7%	41.2%	42.3%		42.3%
		31.5%	32.8%	54.9%			
25504 宮川流域圏づくりの推進（地域連携部）	宮川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体数		65 団体	69 団体	77 団体		77 団体
		61 団体	68 団体	73 団体			

進捗状況（現状と課題）

- ①上半期において、県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議（1対1対談、調整会議、検討会議）を合計 64 回開催しました。また、地域づくり支援補助金を 7 事業採択し、市町等が取り組む地域づくりを支援しました。引き続き、地域課題解決のための連携を強化する必要があります。
- ②過疎地域における地域活性化の取組に対する支援を行いました。「三重県過疎地域自立促進計画」については進捗状況を把握する必要があります。
本県で全国過疎問題シンポジウムを 10 月 9～10 日に開催しました。
平成 26 年度過疎地域自立活性化優良事例表彰団体に、県内から鳥羽市の団体が総務大臣賞に、尾鷲市の団体が全国過疎地域自立促進連盟会長賞に、それぞれ選ばれました。
平成 26 年度末に法期限を迎える半島振興法の延長・充実に向けて、半島関係道府県と連携して提言・要望活動を行いました。法の延長・充実が実現するよう引き続き活動を行う必要があります。
- ③木曾岬干拓地について、わんぱく原っぱ（第 2 期）の供用に向けて整備を進めています。また、新エネルギーランド（63ha）に関しては 27 年 1 月予定の発電事業開始に向け、事業が進んでいます。なお、環境影響評価未実施区域である新エネルギーランドより南側の土地利用を図るうえでは、当面の土地利用計画を再確認したうえで環境影響評価を行う必要があります。また、地元から強い期待がある都市的土地利用への移行については、干拓地の名古屋大都市圏に近いという恵まれた立地条件にある一方、深く軟弱な地盤や脆弱な堤防という不利な条件も勘案し、制約される立地可能業種も踏まえて検討を進める必要があります。
- ④大仏山地域について、土地利用構想に基づき、散策路等の整備に向けて測量、設計を進めています。今後は、県土地開発公社所有地の県有地化等の取組を進める必要があります。
- ⑤宮川流域ルネッサンス協議会に参画し、関係市町や宮川流域案内人の会と連携し、地域資源を生かした地域づくりに取り組んでいます。また、「宮川プロジェクト活動集」に寄せられる事業が着実に実施されるなど、地域住民等の主体的な活動が定着してきました。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①引き続き、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、市町との連携を強化して市町や地域の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組んでいく必要があります。
- ②過疎・離島地域の振興に向けて、引き続き地域活性化の取組や離島航路の確保・維持を支援します。
- ③木曾岬干拓地の土地利用について、伊勢湾岸自動車道より北側は、都市的土地利用への移行に向けて準備を進め、新エネルギーランドより南側は、当面の土地利用に向けて 1 号幹線道路の整備や環境影響評価の手続きを進めます。
- ④大仏山地域について、土地利用構想に基づき、県土地開発公社所有地の県有地化や散策路の整備等を進めます。
- ⑤宮川の流量の回復や水質をはじめとした自然の保全に努めるとともに、地域が主体的に取り組む地域づくりを促進していくため、引き続き、宮川流域ルネッサンス協議会に参画し、宮川流域圏づくりを推進します。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

＜施策＞

261 文化の振興

26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実

(環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用

(教育委員会)

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体がそれぞれの力を生かし、協力し合いながら三重の文化活動を支えており、県民の皆さんが多様な文化にふれ親しみ、文化活動への参加をととした幅広い交流が行われるとともに、歴史的・文化的資産等が地域の誇りとして、大切に守り伝えられ、活用されています。

平成27年度末での到達目標

三重の文化や文化財が効果的に県内外へ情報発信されるとともに、それらを生かした取組が活発になり、県民の皆さんが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
参加した文化活動に対する満足度	/	64.0%	64.0%	65.0%		66.0%
	63.3%	63.2%	62.0%			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	三重県文化会館が実施した公演事業および歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり事業などにおけるアンケート調査で、公演やイベントの内容について、「とても満足している」と回答した人の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	魅力ある文化にふれる機会を提供することなどにより、4年間で満足度を現状値から約5.0%増やすことを見込み、目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実(環境生活部)	文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数	/	1,210,000 人	1,230,000 人	1,506,000 人		1,360,000 人
		1,190,377 人	1,180,672 人	1,209,663 人			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実 (環境生活部)	文化芸術情報アクセス件数		70,000 件/月	75,000 件/月	90,000 件/月		100,000 件/月
		57,927 件/月	64,952 件/月	79,538 件/月			
26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用 (教育委員会)	文化財情報アクセス件数		16,700 件/月	16,800 件/月	16,900 件/月		17,000 件/月
		16,623 件/月	16,723 件/月	16,889 件/月			

進捗状況（現状と課題）

- ①三重県文化審議会できとりまとめられた答申をふまえ、「新しいみえの文化振興方針（仮称）」を策定しています。今後はこの方針に基づく文化振興施策を推進していく必要があります。
- ②文化交流ゾーンを構成する各施設の連携を一層強化し、文化交流ゾーンの魅力や価値を高めるために施設の運営のあり方を検討しています。
- ③三重県総合文化センターは、本年度、開館 20 周年を迎えたことから、コンサート、講演会などさまざまな記念事業に取り組んでいます。引き続き、適切な施設の管理運営を行いながら、県民の皆さんの多様なニーズに対応した公演事業等を提供し、その満足度の向上に努める必要があります。
- ④みえ文化芸術祭では、音楽コンクール記念コンサート、県展および県民文化祭を気候の良い春期に総合的に開催し、約 12,000 人の来場者がありました。今後もより多くの県民の皆さんに親しまれる文化芸術の祭典を実施する必要があります。
- ⑤まちかど博物館や歴史街道については、まちかど博物館の出張展示や街道ウォークなど、地域の歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり活動が行われ、地域の自主的な取組として定着するなどの成果が収められました。今後はこれまでの成果をふまえて、地域住民の皆さんの自主的な活動を支援していくことが必要です。
- ⑥国史跡齋宮跡東部整備については、3棟の復元建物工事を進めるとともに、建築現場の公開を行い情報発信に努めています。引き続き、建築工事の進捗を適切に監理し、地域と連携・協働しながら、史跡全体の活発な利活用と情報発信の強化に取り組む必要があります。
- ⑦国・県指定文化財の永続的な保存と活用を図るため、所有者等が行う保存や活用の事業に対し、財政的支援や文化財の保存・整備の手法、活用イベント企画の提案等の技術的支援を行うとともに、県にとって歴史的・文化的に重要なものを県指定文化財等とする必要があります。また、文化財には、経年劣化や防災、後継者不足等多くの課題があり、行政による支援を継続する必要があります。
- ⑧三重県指定無形民俗文化財である「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」の文化財としての価値を正確に伝え、保存・継承を図るため、映像記録の作成を進めています。また、鳥羽市・志摩市や海女保存会等と連携しながら海女による伝統的素潜り漁技術の継承のための取組を継続する必要があります。

平成 27 年度当初予算編成に向けた基本的な考え方

環境生活部

- ①「新しいみえの文化振興方針（仮称）」で示す5つの施策の方向性のうち、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組んでいきます。

- ②文化交流ゾーンを構成する施設について、これまでの検討結果をふまえ、運営方針の具体化に向けて取り組みます。
- ③三重県総合文化センターについては、施設の適切な維持と有効活用を図るとともに、多彩で魅力的な文化芸術公演の実施、アウトリーチ活動等による文化・芸術の普及・人材育成などを進めます。
- ④みえ文化芸術祭は、情報発信の強化や運営方法の検討等により、県民の皆さんの満足度の向上と参加者の増加を図ります。
- ⑤まちかど博物館や歴史街道等の地域の資産を活用した地域の皆さんの自主的な地域づくりを、広報や情報提供等を通じて、引き続き支援します。
- ⑥国史跡齋宮跡について、史跡の保存と活用のための計画的・継続的な発掘調査を進めるとともに、地域と連携・協働しながら、平成 27 年度に完成する 3 棟の復元建物を含めた史跡全体の活発な利活用と情報発信の強化に取り組みます。

教育委員会

- ⑦文化財には、経年劣化や防災、後継者不足等多くの課題があり、行政による支援を継続します。また、県にとって歴史的・文化的に重要なものを県文化財に指定し、さらに国文化財の指定等になるように働きかけを行います。
- ⑧「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」の文化財としての価値を正確に伝え、保存・継承を図るための映像記録の作成、鳥羽市・志摩市や海女保存会等と連携しながら、継承につながる取組を継続するとともに、ユネスコ無形文化遺産登録の前提となる国の重要無形民俗文化財の指定になるように働きかけを行います。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

262 生涯学習の振興

26201 学びあう場の充実 (環境生活部)

26202 地域と連携した社会教育の推進 (教育委員会)

(主担当部局：環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えることができる学びの場や機会が、さまざまな主体の力を合わせた活動により数多く生み出され、県民の皆さんが楽しく学びながら、自らの知識や経験を生かして積極的に活動しています。

平成27年度末での到達目標

これまで自己の関心やライフスタイルにあった学習機会を得られなかった県民の皆さんが、容易に自己のニーズにあった学習情報を得ることができ、気軽に学びの場や機会を利用しています。

また、これまで学習活動を行ってきた県民の皆さんも、より高度な知識や技術を習得し、学んだ成果を生かす機会を得ています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
参加した学習活動に対する満足度	/	72.0%	74.0%	75.5%		77.0%
	70.2%	71.8%	73.3%			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターが実施した展覧会、講座・セミナーにおけるアンケート調査で、講座の内容等について、「満足している」と回答した人の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	魅力ある学習機会を提供することなどにより、満足度を現状値から約5.0%増やすことを見込み、目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
26201 学びあう場の充実(環境生活部)	県立生涯学習施設の利用者数	/	655,000人	667,000人	952,000人		855,000人
		636,972人	700,446人	651,212人			/
26201 学びあう場の充実(環境生活部)	「協創」による博物館づくりへの参加者数	/	330人	350人	450人		550人
		286人	324人	310人			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
26202 地域と連携した社会教育の推進（教育委員会）	社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数		110人	140人	170人		210人
		72人	132人	141人			

進捗状況（現状と課題）

- ①三重県総合博物館は、開館記念行事、多彩な企画展や関連行事のほか、講座やフィールドワークなどの実施により、9月までに年間目標としていた22万人を超える展示観覧者がありました。引き続き、調査研究活動や収集保存活動の成果を生かし、県民のさまざまな関心に応える多彩な展示や学習交流プログラムなどの実施に取り組む必要があります。
- ②県立図書館は、改革実行計画「明日の県立図書館」に基づき取組を進めており、市町図書館等と連携した事業を実施するなど、より充実したサービスを多くの県民・関心層に向けて提供することに努めています。今後も多様化する県民のニーズに合った図書館サービスを全県域に展開していく必要があります。
- ③県立美術館は、食をテーマにした展覧会や日本画家の展覧会等を開催するとともに、参加体験型の事業の実施などにより、幅広い年齢層の方々が増えています。今後、展覧会の魅力や見どころなどの情報発信を強化するとともに、多様な県民の関心に応えることができる展示、普及活動に取り組み、来館者の増加を図る必要があります。
- ④斎宮歴史博物館では、平安時代の王朝人の遊びをテーマにした展覧会等を開催するとともに、本年度は開館25周年を迎えることから、記念事業の実施に取り組んでいます。今後、さらに斎宮跡の魅力を発信するため、多彩な歴史体験プログラムの提供や、国史跡斎宮跡東部整備の進展に合わせた情報発信の強化に努める必要があります。
- ⑤生涯学習センターは、開館20周年記念事業として、注目度の高い講師による記念講演会やセミナーの開催など、質の高い学習機会の提供に取り組んでいます。今後も引き続きさまざまな学習機会の提供により多くの学習情報の発信を行っていく必要があります。
- ⑥子どもたちに本物の文化体験を提供する文化体験パートナーシップ活動推進事業では、これまでプログラムを活用したことがない学校へのアプローチを積極的に行い、25校が新たに事業を実施することとなりました。今後、より多くの学校にプログラムを提供できるよう、活動を支える人材の育成に取り組む必要があります。
- ⑦第1回三重県社会教育委員の会議を7月に開催し、「高等教育機関における学びを地域で活かす仕組みづくりと社会教育の推進」をテーマに審議をいただき、「学生の実践は、自己の学びを膨らませることができる」という意見を頂戴しました。今後は、その意見を生かし、仕組みを機能させていくための方策を検討していく必要があります。
- ⑧第1回全県ネットワーク会議を市町社会教育行政職員、社会教育委員等（42人参加）を対象として、5月に開催し、「これからの社会教育施設（三重県総合博物館）の活用について」をテーマに議論し、各地域の社会教育関係者と県立博物館との連携を深めることができました。今後も、各地で活動する社会教育関係者が博物館などの社会教育施設の活用について検討する場を設ける必要があります。
- ⑨県立青少年教育施設は、野外活動や自然環境の学習など多様な自然体験活動の提供やスポーツ合宿や部活動等の宿泊拠点の提供を行うとともに、伝統工芸を使った創作体験の出前講座や県主催イベントでの体験ブース出展など、施設外でも事業を実施しました。指定管理者に求めた成果目標数値は概ね達成していますが、広報活動の充実による新規開拓や魅力ある主催事業の実施によるリピーターの増加による利用者拡大に努めるとともに、施設・設備の安全な管理運営に取り組む必要があります。

- ⑩「第三次三重県子ども読書活動推進計画（中間まとめ）」に基づき、7月にパブリックコメントを実施した後、最終計画案を作成しています。今後、「第三次三重県子ども読書活動推進計画」を12月に策定後、関係機関への周知を図る必要があります。また、子ども読書活動推進講演会（11月）や子どもの読書を考える集い（2月予定）などの啓発事業を計画しています。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ①三重県総合博物館は、開館1周年を記念した事業をはじめ、多彩な企画展や関連行事のほか、魅力的な講座やワークショップ、観察会などの事業を実施することにより、県内外の多くの皆さんが訪れ、三重の自然と歴史・文化にふれ、学び交流する場を提供します。
- ②県立図書館は、広域ネットワークの活用により、県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。
- ③県立美術館は、彫刻の展覧会や、県ゆかりの作家を取り上げる特集展示、子どもを対象にした教育普及活動の実施など多様な県民の関心に応えることができる展示、普及活動に取り組みます。
- ④齋宮歴史博物館は、国史跡齋宮跡東部整備の進展に合わせた展示・普及活動を実施するとともに、多彩な歴史体験プログラムの提供や効果的な情報発信により、齋宮跡の魅力を高め、県内外からの集客につなげます。
- ⑤生涯学習センターは、市町や学校等との連携により、魅力ある講座の開催やアウトリーチ事業など、さまざまな学習機会を提供するとともに、三重県生涯学習情報提供システムの運営を行い、多様で魅力ある学習機会を提供します。
- ⑥子どもたちに本物の文化体験を提供する文化体験パートナーシップ活動推進事業では、県内すべての小学校での実施をめざし、これまでプログラムを活用していない小学校を中心に、事業実施に取り組むとともに、活動を支える人材の育成に取り組みます。

教育委員会

- ⑦三重県社会教育委員の会議での審議をふまえ、「高等教育機関における学びを地域で活かす仕組み」を構築し、学生等が小中学生の豊かな学びを支えるための取組を進めます。
- ⑧各地における社会教育推進のために、全県ネットワーク会議やブロック別ネットワーク会議を開催し、情報交換や研修会を実施します。
- ⑨県立青少年教育施設は、指定管理者と協議しながら、施設・設備の経年劣化等をふまえた必要な措置を講じるとともに、引き続き安全かつ効率的な管理運営を行っていきます。
- ⑩「第三次三重県子ども読書活動推進計画」に基づいた取組を推進するとともに、市町教育委員会担当者と情報の交換や共有の機会を設け、市町においても、本計画をふまえた市町の推進計画の策定や取組の充実が図られるよう、連携・協力を努めます。また、学力向上県民運動と連携し、子どもたちの確かな学力の基盤づくりに向けた読書活動を推進します。

